

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月16日
【事業年度】	第14期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	モーニングスター株式会社
【英訳名】	Morningstar Japan K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役ＣＯＯ 朝倉 智也
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	(03)6229 - 0810
【事務連絡者氏名】	取締役ＣＦＯ 小川 和久
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	(03)6229 - 0810
【事務連絡者氏名】	取締役ＣＦＯ 小川 和久
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次 決算年月	第10期 平成18年12月	第11期 平成20年3月	第12期 平成21年3月	第13期 平成22年3月	第14期 平成23年3月
売上高 (千円)	1,628,623	6,933,224	2,792,326	2,364,227	2,326,083
経常利益 (千円)	537,173	891,857	406,021	524,731	569,990
当期純利益 (千円)	672,444	447,726	247,551	297,150	305,537
包括利益 (千円)	-	-	-	-	312,434
純資産額 (千円)	6,378,310	7,091,662	7,167,312	7,201,872	7,381,794
総資産額 (千円)	6,682,156	8,009,591	7,482,993	7,543,575	7,689,724
1株当たり純資産額 (円)	22,465.45	23,664.28	24,723.68	25,127.04	25,668.28
1株当たり当期純利益 金額 (円)	2,545.77	1,691.16	912.83	1,097.79	1,140.57
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	2,505.71	1,668.16	-	1,097.56	1,140.06
自己資本比率 (%)	89.0	78.2	89.6	89.2	89.4
自己資本利益率 (%)	11.9	7.3	3.8	4.4	4.5
株価収益率 (倍)	43.6	34.2	31.8	33.7	25.4
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	414,121	597,910	327,785	486,200	445,364
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	3,335,798	692,092	1,273,255	212,574	282,800
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	464,136	170,585	190,626	292,403	147,712
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,278,807	2,187,099	1,051,003	1,032,225	1,047,638
従業員数 (名)	50(18)	158(100)	129(85)	118(58)	101(5)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

- 従業員数は就業人員です。なお、臨時従業員の平均雇用人員数は、( )内に外数で記載しております。平成19年4月27日に株式会社株式新聞社を連結子会社としたことにより、第11期は第10期に比べて、108(82)名増加しております。第14期より臨時従業員数に日刊「株式新聞」の鉄道駅配達のための1日短時間のアルバイト人数(第14期年間平均35名)を含めておりません。
- 平成18年10月16日開催の取締役会決議により、平成18年12月1日付をもって、1株を2株に分割いたしました。株式分割のあった連結会計年度の1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、期首に株式分割が行われたものとして計算しております。
- 第11期は、決算期変更により平成19年1月1日から平成20年3月31日までの15ヶ月間となっております。
- 第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次 決算年月	第10期 平成18年12月	第11期 平成20年3月	第12期 平成21年3月	第13期 平成22年3月	第14期 平成23年3月
売上高 (千円)	1,078,161	1,619,333	2,317,377	1,896,644	1,841,486
経常利益 (千円)	330,604	585,419	428,519	466,681	513,096
当期純利益 (千円)	355,113	346,414	256,979	272,328	298,009
資本金 (千円)	2,091,125	2,093,080	2,093,080	2,093,080	2,093,080
発行済株式総数 (株)	264,704	264,772	271,192	271,192	271,192
純資産額 (千円)	5,334,122	5,552,041	6,000,352	6,001,749	6,139,209
総資産額 (千円)	5,537,316	5,739,371	6,254,077	6,270,299	6,377,338
1株当たり純資産額 (円)	20,151.07	20,969.14	22,125.85	22,404.45	22,917.59
1株当たり配当額 (円)	500	550	550	600	750
(内1株当たり中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純利益金額 (円)	1,344.41	1,308.48	947.59	1,006.09	1,112.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	1,331.20	1,303.02	-	-	
自己資本比率 (%)	96.3	96.7	95.9	95.7	96.3
自己資本利益率 (%)	6.9	6.4	4.4	4.5	4.9
株価収益率 (倍)	82.6	44.2	30.6	36.8	26.0
配当性向 (%)	37.2	42.0	58.0	59.6	67.4
従業員数 (名)	25(13)	22(10)	99(85)	92(58)	83(4)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

- 従業員数は各期末の就業人員です。なお、臨時従業員の平均雇用人員数は、それぞれ( )内に外数で記載しております。第12期の従業員数は平成20年4月1日に株式会社株式新聞社と合併したことにより、第11期に比べて77(75)名増加しております。第14期より臨時従業員数に日刊「株式新聞」の鉄道駅配達のための1日短時間のアルバイト人数(第14期年間平均35名)を含めておりません。
- 平成18年10月16日開催の取締役会決議により、平成18年12月1日付をもって、1株を2株に分割いたしました。株式分割のあった事業年度の1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、期首に株式分割が行われたものとして計算しております。
- 第11期は、決算期変更により平成19年1月1日から平成20年3月31日までの15ヶ月間となっております。
- 第12期、第13期および第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【沿革】

年月	概要
平成10年3月	金融情報に関する雑誌、新聞、報告書並びにディスク及びシーディーROM等のソフトウェアの設計、開発、制作、販売及び輸出入並びにインターネット・ホームページ等を利用した金融情報提供サービスを目的として、東京都中央区に設立（資本金10,000千円）。
平成10年12月	インターネット・ホームページ <a href="http://www.morningstar.co.jp">http://www.morningstar.co.jp</a> を開設。
平成12年6月	大阪証券取引所（現 株式会社大阪証券取引所）のナスダック・ジャパン市場（現 大阪証券取引所「ASDAQ市場」）に上場する。
平成13年5月	投資助言、コンサルティング分野の展開を図るため、100%出資による「モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社」（資本金30,000千円）を設立し、連結子会社とする。
平成13年11月	ホームページの運営企業に対してウェブサイトの比較評価情報やアドバイスの提供を行っている「ゴメス株式会社」の株式1,400株（発行済株式総数の35%）を追加取得し、発行済株式総数の65%を保有する連結子会社とする。
平成14年9月	労働組合などの加入者を対象としたライフプランニングセミナーなどを展開している「イー・アドバイザー株式会社」の株式を取得し、発行済株式総数の100%を保有する連結子会社とする。
平成15年7月	わが国初の「社会的責任投資株価指数」（MS-SRI）を開発し、ホームページ上での公表するとともに、各種ニュースメディアにも提供を開始する。
平成15年11月	ソフトバンク・ファイナンス株式会社に対し、4,300株の第三者割当増資を実施する。
平成16年7月	ソフトバンク・ファイナンス株式会社が保有する当社株式（32,968株）全てをソフトバンク・インベストメント株式会社に譲渡したため、ソフトバンク・インベストメント株式会社が当社の親会社並びに主要株主となる。
平成16年9月	ゴメス株式会社の株式1,200株を追加取得する。また、株式交換によりイー・アドバイザー株式会社の全株式をゴメス株式会社に譲渡し、ゴメス株式会社の新株式1,482株を取得する。その結果、ゴメス株式会社への出資比率が96.4%となる。
平成17年4月	株式会社株式新聞社が実施した第三者割当増資250,000株につき、その全額を引受け同社を議決権の26.8%を保有する関連会社とし、連結財務諸表において持分法を適用する。
平成17年6月	ゴメス株式会社が第三者割当増資を行い、当社の持分比率は96.4%から84.9%となる。
平成17年7月	ソフトバンク・インベストメント株式会社が商号をSBIホールディングス株式会社に変更し、当社の親会社がSBIホールディングス株式会社となる。 ゴメス株式会社が、商号をゴメス・コンサルティング株式会社に変更する。
平成17年10月	イー・アドバイザー株式会社の全株式（17,140株）をゴメス・コンサルティング株式会社より取得し、イー・アドバイザー株式会社を当社直接の100%出資子会社とする。
平成17年12月	イー・アドバイザー株式会社と合併する。
平成18年8月	ゴメス・コンサルティング株式会社が大阪証券取引所・ヘラクレス市場（現 大阪証券取引所「ASDAQ市場」）へ新規上場
平成18年12月	エージェント・オール株式会社（現SBIマーケティング株式会社）への出資および子会社化
平成19年4月	株式会社株式新聞社が実施した第三者割当増資500,000株につき、その全額を引受け同社を議決権の52.3%を保有する連結子会社とする。
平成19年11月	モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社の100%出資により「MS Investment Services」（イギリス領ケイマン諸島）を設立し、連結子会社とする。
平成20年4月	連結子会社である株式会社株式新聞社と合併する。 連結子会社であるSBIマーケティング株式会社の株式の全てを親会社であるSBIホールディングス株式会社に譲渡する。
平成23年4月	連結子会社であるゴメス・コンサルティング株式会社と株式交換を行い当社直接の100%出資会社とする。

### 3【事業の内容】

#### (1)当社グループの事業の内容について

当社グループは、投資信託をはじめとする各種金融商品やインターネットサイトに関する比較・評価情報及び各種助言の提供を主な業務としております。

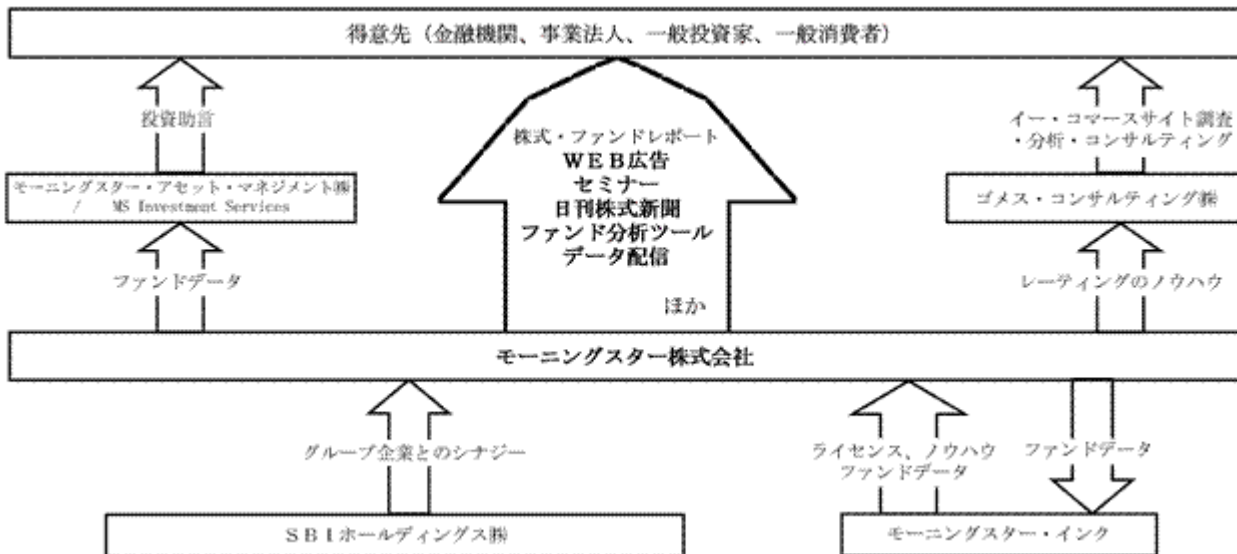
平成23年3月31日現在

セグメント (会社名)	商品・サービス	主な業務内容
金融情報評価・情報提供 ・コンサルティング モーニングスター㈱ モーニングスター・アセット ・マネジメント㈱ MS Investment Services	コンサルティング	I R・ライフプラン・資産運用セミナー、ライフプラン支援業務、金融商品販売機関向けコンサルティング、「ファンド・オブ・ファンズ」等への投資助言サービス、確定拠出年金関連コンサルティング ほか
	データ・ソリューション	日刊「株式新聞」の販売、株価・企業情報配信、ファンド分析レポート、株式レポート、金融機関等へのカスタムファンドデータの提供、国内・海外ファンド比較分析ツール、オーナーシップデータの提供 ほか
	メディア・ソリューション	当社ホームページにおける広告、新聞広告 ほか
ウェブサイト評価・情報提供・コンサルティング ゴメス・コンサルティング㈱	ウェブサイト・コンサルティング	ウェブサイト改善のための分析・アドバイス業務、ウェブサイトの制作支援業務、修正・更新作業 ほか
	サイトパフォーマンス監視・測定サービス( )	ウェブサイトの表示速度測定及び改善業務
	SEO (Search Engine Optimization)	ウェブサイトを検索エンジンで上位表示させるためのアドバイス業務

G P N (Gomez Performance Networks) は取扱い商品が増加したため、当連結会計年度より「サイトパフォーマンス監視・測定サービス」に商品・サービス名を変更しています。

#### 〔事業系統図〕

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）の事業の系統図は、次のとおりであります。



(2)当社及び連結の組織形態について

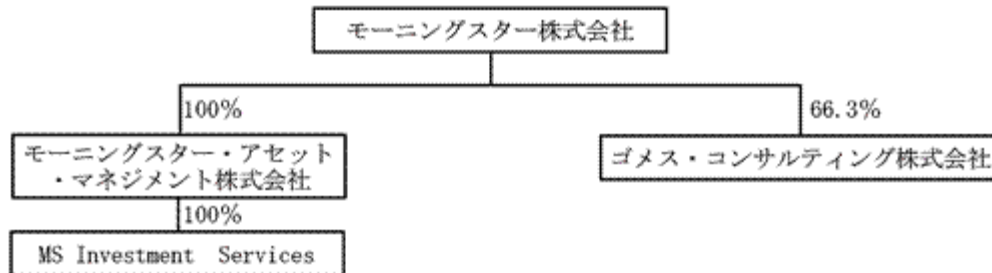
当社は事業持株会社として自社で事業を行うとともに、平成23年3月31日現在、連結子会社としてゴメス・コンサルティング株式会社、モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社およびMS Investment Servicesの3社を有し、モーニングスター・グループ（以下「当社グループ」という。）を形成しております。

なお、ゴメス・コンサルティング株式会社は、平成23年4月22日を効力発生日とする当社との株式交換により、当社の完全子会社となりました。

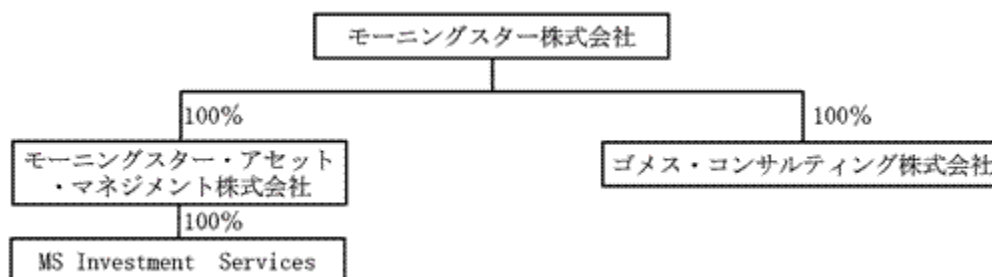
当社は、当社グループ各社間で経営資源やノウハウの共有を促し、顧客開拓を共同で行うなどいわゆるシナジー効果を追求し、当社グループ全体の企業価値を高めていくことを経営目的としております。

〔企業集団図〕

平成23年3月31日現在



平成23年4月22日現在



ゴメス・コンサルティング株式会社（連結子会社）

平成23年4月22日現在、当社が議決権の100%を出資している財務諸表等規則に定める当社の「子会社」であります。同社は平成18年8月より大阪証券取引所へラクレス市場（現在、株式会社大阪証券取引所「JASDAQ市場」）に上場していましたが、平成23年4月22日を効力発生日とする当社との株式交換により、当社の完全子会社となりました。

同社は、インターネット上でサービスを提供している企業のウェブサイトをユーザーの視点で評価・ランキング付けし、インターネットユーザーにホームページ（<http://www.gomez.co.jp/>）で客観的かつ有用な情報を提供しております。また、このイー・コマースサイト等の調査・分析業務を通じて得たノウハウを活かし、「各業界のビジネス動向」と「インターネットの特性」の両面を捉えたウェブサイトの改善、サービス向上のためのアドバイスやマーケティングリサーチといったコンサルティングサービスを企業向けに提供するとともに、企業の要望に応じて、ウェブサイトの多角的な分析結果をもとにしたウェブサイトの構築サービスを行っております。

モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社（連結子会社）

当社の100%出資によって平成13年5月11日に設立した財務諸表等規則に定める当社の「子会社」であります。同社は、投資顧問や資産運用に係るコンサルティング・サービスを提供する事業を展開しており、具体的には複数のファンドに投資する「ファンド・オブ・ファンズ」の組成や「ファンド・ラップ」について、投資すべきファンドの選定等の助言サービスを金融機関に対して行っております。

MS Investment Services（連結子会社）

モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社の100%出資によって平成19年11月12日にイギリス領ケイマン諸島に設立した財務諸表等規則に定める当社の「子会社」であります。同社は、モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社が「ファンド・オブ・ファンズ」の投資すべきファンドの選定等の助言サービスを、外国籍投信を取扱う金融機関に対して行うことを目的に設立いたしました。また、金融機関が外国籍投信を設定し、海外のファンド運用会社に運用を委託する場合にその管理を受託しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (注1) (百万円)	主要な事業の内容 (注7)	議決権の 所有割合 (%)	議決権の 被所有割 合(%)	関係内容
(親会社)  SBIホールディングス 株式会社(注2、5)	東京都港区	73,236	アセットマネジ メント事業、ブロー カレッジ・インベ ストメントバンキ ング事業、ファイ ナンシャル・サー ビス事業をコアビ ジネスとした総合 金融サービス		被所有 49.6	業務委託・不動 産賃借・商品・ サービスの販売  役員の兼任... 2 名
(連結子会社)  モーニングスター・ア セット・マネジメント株 式会社	東京都港区	30	金融情報評価・情 報提供・コンサル ティング	100.0		商品・サービス の販売 役員の兼任... 3 名
ゴメス・コンサルティ ング株式会社 (注2、3、4、6)	東京都港区	613	ウェブサイト評価 ・情報提供・コン サルティング	66.3		業務の受託・委 託 役員の兼任... 2 名
MS Investment Services	イギリス領 ケイマン諸島	55	金融情報評価・情 報提供・コンサル ティング	100.0 (100.0)		商品・サービス の販売 役員の兼任... 1 名
(その他の関係会社)  モーニングスター・イン ク(注1)	米国イリノイ 州シカゴ市	63,678	雑誌・インター ネットによる投資 情報サービス、投 資アドバイス・ガ イダンス業務		被所有 34.2	ノウハウの提供 分析・調査の指 導 役員の兼務... 2 名

(注) 1 資本金は平成23年3月31日現在のものです。なお、モーニングスター・インクについては、平成22年12月31日現在の株主資本金額781百万米ドルを平成22年12月30日の為替相場で換算して記載しております。

2 有価証券報告書提出会社であります。

3 特定子会社であります。

4 売上高の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

ゴメス・コンサルティング株式会社は、有価証券報告書を提出しており、また、事業の種類別セグメントのうちウェブサイト評価・情報提供・コンサルティングの売上高に占める同社の売上高の割合が90%を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 関係内容について、第5 経理の状況、(1)連結財務諸表等、注記事項、関連当事者情報においても、記載しております。

6 平成23年4月22日を効力発生日とする当社との株式交換により、議決権の所有割合は100%となりました。

7 連結子会社の「主な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

(1) 親会社等に関する事項

親会社等の商号等

平成23年3月31日現在

親会社等	属性	親会社等の議決権被所有割合(%)	親会社等が発行する株券が上場されている証券取引所等
SBIホールディングス株式会社	親会社	49.6	東京証券取引所 第一部 大阪証券取引所 第一部
モーニングスター・インク	上場企業が他の会社の関連会社である場合における当該他の会社	34.2	ナスダック証券取引所(米国)

親会社等のうち、上場会社に与える影響が最も大きいと認められる会社の商号又は名称及びその理由

上場会社に与える影響が最も大きいと認められる会社の商号又は名称	SBIホールディングス株式会社
その理由	同社及び同社の取締役が保有する当社株式の議決権所有割合が過半数を超えるため。

親会社等の企業グループにおける上場企業の位置付けその他の上場企業と親会社等との関係

a SBIホールディングスグループにおける当社グループの位置付けについて

SBIホールディングス株式会社は平成23年3月末現在で当社の議決権の所有割合の49.6%に相当する株式を所有する財務諸表等規則に定める当社の「親会社」であります。

SBIホールディングスグループは、主にファンド運営事業を行う「アセットマネジメント事業」、証券業務を主とする「ブローカレッジ&インベストメントバンキング事業」、銀行・保険・カードなどインターネットを活用した金融サービス等を提供する「ファイナンシャル・サービス事業」、住宅ローンや不動産・生活関連サービスを提供する「住宅不動産関連事業」を主要事業とする企業生態系です。各グループ会社は、それぞれ独立して事業を展開しつつ、グループの企業生態系の一つとして連携しながら、相互進化を図っています。

当社グループは、「ファイナンシャル・サービス事業」の中核企業として事業を展開しております。

当社グループはSBIホールディングスグループの各社に情報サービスやコンサルティングサービスを提供しております。また、SBIホールディングス株式会社から事務所の賃借を受けております。また、役員の兼務及び従業員の出向派遣や受け入れを行う関係にあります。

当社グループは、親会社であるSBIホールディングス株式会社とその傘下に擁する金融関連のグループ企業各社と緊密な関係を保つことで、相互のシナジー効果によって競争力の強化を図ることができ、効率的な経営と事業展開を追求していくことができます。

一方、当社グループとSBIホールディングスグループとの関係について、ユーザーが当社グループの提供する情報に関して客観性や中立性が欠如していると判断した場合、双方の関係について不適切な報道等があった場合などは、当社の評価機関としてのイメージが低下することも考えられます。

当社グループの営業基盤は、当社グループが行う各種の比較・評価の客観性と中立性にあると考えております。したがって、ユーザーからの当社グループの信頼性が損なわれないように、SBIホールディングスグループとの協力関係を維持しながら、客観的かつ公正な比較・評価情報が提供できるように、当社グループの独立性を最重要視していく方針です。内部監査・監査役監査においても当社グループの独立性について、客観的及び実質的に問題ないかを監査重点項目としています。



b モーニングスター・インクグループにおける当社グループの位置付けについて

モーニングスター・インクは平成23年3月末現在で当社の議決権の保有割合の34.2%に相当する株式を所有する財務諸表等規則に定める当社の「その他の関係会社」であります。

同社は1984年に設立され、米国イリノイ州シカゴ市に本社を置いております。投資信託を中心に、様々な金融商品に関する調査分析情報を提供するグローバルな運用調査機関です。モーニングスター・インクグループは北米、欧州、アジア・オセアニアの20カ国の拠点でビジネスを展開しており、世界42,000ファンドを含む10万銘柄に及ぶ有価証券の調査分析及び評価情報を提供しております。

当社はモーニングスター・インクグループとの緊密なリレーションを活用することで、モーニングスター・インクグループの豊富な金融商品情報を国内の投資家、金融機関に提供するとともに、日本の金融商品に関する調査分析情報をグローバルに提供しております。また、同社の役員2名が当社の取締役を兼務しています。

当社は、モーニングスター・インクとの間でライセンス・アグリーメントを締結し、モーニングスター・インクの商標及び評価方法の使用を認められております。米国での知名度及び評価が高いモーニングスター・インクの「モーニングスター」のライセンスを使用できることは、当社にとって大きなメリットがあります。

なお、当社は、SBIホールディングス株式会社の連結子会社であり、モーニングスター・インクが当社の独立性に影響を及ぼすことはないと考えております。

親会社等との取引に関する事項

a SBIホールディングスグループとの取引に関する事項

当社は、親会社であるSBIホールディングス株式会社およびそのグループ企業に当社の情報サービスやコンサルティングサービスの提供などの営業取引に加えて、役員の兼務及び従業員の出向派遣や受け入れ、業務の委託等の取引があります。

SBIホールディングス株式会社およびそのグループ企業との取引内容・金額は、第5経理の状況、(1)連結財務諸表等、関連当事者情報に記載しておりますので、ご参照ください。

当社グループは、親会社であるSBIホールディングス株式会社とそのグループ会社と取引を行う場合にも、客観的かつ公正な取引を行うことを方針としております。

当社は、会社法に基づく内部統制システムに関する基本方針の一部として、親会社、親会社の子会社、子会社との取引は、他の取引先と同様の基本条件、公正な市場価格によって行い、適正な取引を確保することを取締役会で決議しております。

内部監査・監査役監査においても支配株主等との取引等が、内部統制システムに関する基本方針に従って、取引条件が一般的な取引条件と同様に決定しているかを監査重点項目としております。

上記により、SBIホールディングス株式会社およびそのグループ会社とは、事実上の制約を受けることなく、公正な取引が確保されているものと考えております。

b モーニングスター・インクグループとの取引に関する事項

当社が関連会社となっているモーニングスター・インクは、投資信託等の評価に関するノウハウやライセンスの供給元であり、相互に米国及び日本の投資信託を中心とする金融商品情報を提供しております。

当社が、会社法に基づく内部統制システムに関する基本方針の一部として取締役会で決議した「親会社、親会社の子会社、子会社との取引は、他の取引先と同様の基本条件、公正な市場価格によって行い、適正な取引を確保する」対象会社の範囲にモーニングスター・インクとそのグループ会社は含まれ、モーニングスター・インクとそのグループ会社と取引を行う場合にも、客観的かつ公正な取引を行うことを方針としております。

モーニングスター・インクとそのグループ会社との取引条件は一般的な取引条件と同様に決定しており、公正な取引が確保されているものと考えております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
金融情報評価・情報提供・コンサルティング	83(4)
ウェブサイト評価・情報提供・コンサルティング	18(1)
合計	101(5)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 2 上記のほか、日刊「株式新聞」の鉄道駅配達のための1日短時間のアルバイトが年間の平均人数で35名おります。  
 3 従業員数が前連結会計年度末に比べ17名減少したのは、定年退職および自己都合退職によるものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
83(4)	40.9	10年0ヶ月	4,727

- (注) 1 従業員数は兼務役員を含む就業人員であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で表示しております。  
 2 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。  
 3 平均勤続年数は、当社が吸収合併した会社での勤続年数も通算しております。  
 4 上記のほか、日刊「株式新聞」の鉄道駅配達のための1日短時間のアルバイトが年間の平均人数で35名おります。  
 5 従業員は全員「金融情報評価・情報提供・コンサルティング」セグメントに所属しております。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は、結成されていません。



## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

##### 連結経営成績の概況

当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）におけるわが国経済は、好調な海外経済に支えられ、企業業績に回復が見られましたが、個人消費が低迷したまま、円高が進行するなど、先行き不透明な状況のまま推移いたしました。

当社グループの事業環境は、株式市場においては、日経平均株価が前連結会計年度末日（平成22年3月31日）終値11,089円を上回れない状況が続き、当連結会計年度末日（平成23年3月31日）の終値は9,755円と前連結会計年度末日終値比12%の下落となりました。投資信託市場においては、国内公募契約型証券投資信託の純資産残高が前連結会計年度末日の63兆6,985億円から当連結会計年度末日に65兆3,118億円となり、2.5%の増加となりました。

このような環境のもと、当社グループの連結売上高は、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の2,364百万円から38百万円（1.6%）の減収となる2,326百万円となりました。

セグメント別には、金融情報評価・情報提供・コンサルティングの当連結会計年度の売上高が、1,931百万円と前連結会計年度の1,970百万円から38百万円（2.0%）の減収となりました。一方、営業費用は、一昨年来のコスト削減活動により、前連結会計年度の1,566百万円から85百万円（5.5%）減少し1,480百万円となりました。

その結果、金融情報評価・情報提供・コンサルティングの営業利益は、前連結会計年度の404百万円から46百万円（11.6%）の増益となる451百万円となりました。

ウェブサイト評価・情報提供・コンサルティングの売上高は、前連結会計年度の393百万円から0百万円（443千円）（0.1%）の増収となる394百万円となりました。一方、営業費用は、前連結会計年度の382百万円から3百万円（0.9%）増加し、386百万円となりました。

その結果、ウェブサイト評価・情報提供・コンサルティングの営業利益は、前連結会計年度の11百万円から2百万円（23.8%）の減益となる8百万円となりました。

上記の結果、当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度の415百万円から44百万円（10.7%）の増益となる459百万円となりました。比較的利益率の高いメディア・ソリューションの売上が増加したこと、コスト削減を徹底したことが、増益の主な要因であります。

前連結会計年度に比べ、営業外損益の純額に大きな変動はなく、当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度の524百万円から45百万円（8.6%）の増益となる569百万円となりました。

特別損失が16百万円と、前連結会計年度と比べ11百万円増加した結果、当期純利益は前連結会計年度の297百万円から8百万円（2.8%）の増益となる305百万円となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

セグメント別売上高	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		増収率 減収率 (%)
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	
金融情報評価・情報提供・コンサルティング					
コンサルティング	362,857	15.3	345,835	14.9	4.7
データ・ソリューション	1,339,088	56.6	1,271,128	54.6	5.1
メディア・ソリューション	268,436	11.4	314,831	13.5	17.3
セグメント売上	1,970,382	83.3	1,931,794	83.0	2.0
ウェブサイト評価・情報提供・コンサルティング					
ウェブ・コンサルティング	267,203	11.3	281,609	12.1	5.4
サイトパフォーマンス監視・測定サービス( )	67,639	2.9	41,964	1.8	38.0
SEO(Search Engine Optimization)	58,644	2.5	70,715	3.0	20.6
その他	356	0.0	-	-	-
セグメント売上	393,844	16.7	394,288	17.0	0.1
連結売上高	2,364,227	100.0	2,326,083	100.0	1.6

GPN(Gomez Performance Networks)は取扱い商品が増加したため、当連結会計年度より「サイトパフォーマンス監視・測定サービス」に商品・サービス名を変更しています。

）金融情報評価・情報提供・コンサルティング

・コンサルティング

資産運用セミナーの売上および子会社モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社の投資助言売上が増加いたしました。また、ライブラリツールの利用料などが減少いたしました。その結果、コンサルティングの売上高は、前連結会計年度の362百万円から17百万円（4.7%）の減収となる345百万円となりました。

・データ・ソリューション

ファンドデータ・レポート売上が堅調に推移したものの、日刊「株式新聞」の発行部数が減少し、購読料売上が減少いたしました。その結果、データ・ソリューションの売上高は、前連結会計年度の1,339百万円から67百万円（5.1%）の減収となる1,271百万円となりました。

・メディア・ソリューション

ウェブ広告に係る売上が大幅に増加いたしました。その結果、メディア・ソリューションの売上高は、前連結会計年度の268百万円から46百万円（17.3%）の増収となる314百万円となりました。

）ウェブサイト評価・情報提供・コンサルティング

・ウェブ・コンサルティング

銀行、証券を中心に金融機関向けの総合コンサルティングの提供を強化いたしました。また安定収益となる継続サポート業務の拡充に努め一定の顧客獲得成果を得ることができました。

その結果、ウェブ・コンサルティングの売上高は、前連結会計年度の267百万円から14百万円（5.4%）の増収となる281百万円となりました。

・サイトパフォーマンス監視・測定サービス

サイトパフォーマンス監視・測定サービス（ウェブサイトの表示速度を測定し、その改善のためのアドバイス業務）の売上高は、前連結会計年度の67百万円から25百万円（38.0%）の減収となる41百万円となりました。

・SEO（Search Engine Optimization）

SEO（検索エンジン最適化：検索エンジンにおいてウェブサイトを上位表示させ、集客力を高めるためのアドバイス業務）の売上高は、前連結会計年度の58百万円から12百万円（20.6%）の増収となる70百万円となりました。

(2) 財政状態に関する分析

資産合計は前連結会計年度末と比較して146百万円増加し、7,689百万円となりました。

これは主として、流動資産が前連結会計年度末と比較して77百万円増加し6,915百万円となったことによるものであります。

流動資産の増加は、主として現金及び預金が115百万円増加したことなどによるものであります。

現金及び預金の増加は、営業活動によるキャッシュ・フローの流入が445百万円あった一方、配当金の支払を160百万円行い、無形固定資産の取得による支出を77百万円行ったこと、長期預金の預入を100百万円行なったことなどによるものであります。

また、固定資産は、前連結会計年度末と比較して68百万円増加し774百万円となりました。この増加は、主として長期預金の預入を100百万円行い投資その他の資産が94百万円増加した一方、有形固定資産の償却費が取得額を上回り、12百万円減少したことなどによるものであります。

負債合計は前連結会計年度末と比較して33百万円減少し、307百万円となりました。

負債の減少は、主としてコスト削減による営業費用の減少により、買掛金・未払金が合計で27百万円減少したこと、未払法人税等が5百万円減少したことなどによるものであります。

なお、当連結会計年度より資産除去債務2百万円を固定負債に計上しております。

当連結会計年度に305百万円の当期純利益が計上され、160百万円の配当を行なった結果、利益剰余金が144百万円増加いたしました。また、少数株主持分が34百万円増加いたしました。その結果、純資産合計は、前連結会計年度末と比較して179百万円増加し、7,381百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前連結会計年度末に比べ15百万円増加し、1,047百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は前連結会計年度と比べ、40百万円減少し、445百万円となりました。

これは、税金等調整前当期純利益が前連結会計年度と比べ33百万円増加し、553百万円計上された一方、前連結会計年度と比べ、法人税等の支払が84百万円増加し、244百万円となったことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に支出した資金は前連結会計年度と比べ、70百万円増加し、282百万円となりました。

これは、主として無形固定資産の取得が前連結会計年度と比べ、33百万円増加し、77百万円の支出となったこと、当連結会計年度に1年超の定期預金の預入を100百万円行ったことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動に支出した資金は前連結会計年度に比べ、144百万円減少し、147百万円となりました。

これは、主として、期末配当金の支払が前連結会計年度の148百万円から、当連結会計年度は160百万円となった一方、前連結会計年度に121百万円あった自己株式取得のための支出が当連結会計年度にはないこと、前連結会計年度に18百万円あった長期借入金の返済による支出が当連結会計年度にはないことによるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績及び受注状況

当社グループの提供する商品・サービスは広範囲かつ多種多様であり、また受注生産形態をとらない製品・サービスも多いため、セグメント別に生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

### (2) 販売実績

セグメント別売上高	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		
	商品・サービス別売上高	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
金融情報評価・情報提供・コンサルティング					
コンサルティング		362,857	15.3	345,835	14.9
データ・ソリューション		1,339,088	56.6	1,271,128	54.6
メディア・ソリューション		268,436	11.4	314,831	13.5
セグメント売上合計		1,970,382	83.3	1,931,794	83.0
ウェブサイト評価・情報提供・コンサルティング					
ウェブ・コンサルティング		267,203	11.3	281,609	12.1
サイトパフォーマンス監視・測定サービス(注1)		67,639	2.9	41,964	1.8
SEO (Search Engine Optimization)		58,644	2.5	70,715	3.0
その他		356	0.0	-	-
セグメント売上合計		393,844	16.7	394,288	17.0
合計		2,364,227	100.0	2,326,083	100.0

(注) 1. GPN(Gomez Performance Networks)は取扱い商品が増加したため、当連結会計年度より「サイトパフォーマンス監視・測定サービス」に商品・サービス名を変更しています。

2. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

3. 記載金額の千円未満を切捨てて表示しております。

4. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社SBI証券	254,645	10.8	272,307	11.7

5. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

#### (1) 当社グループの対処すべき課題の内容

当社グループ事業の拡大・発展には、商品やサービスの多様化、質の向上への努力が不可欠であるとともに、その提供する情報の「中立性」と評価プロセスの「透明性」を維持することも、ユーザーの信頼を確保し、競争力を維持・強化するためにきわめて重要であると認識しております。このため、正確なデータの収集と蓄積に努めるとともに、評価の方法やプロセスにつきましても広く公開してユーザーの理解と信頼を得るように努力してまいります。

さらに、情報の多様化を図るために、外部の情報サービス企業との連携を検討し、当社グループ独自のノウハウや人的資源と外部の資源をバランスよく活用することで、効率的な商品・サービスの開発と提供を行ってまいります。

#### (2) 対処方針

当社グループは、中立的・客観的立場から一般投資家や消費者を含めたユーザに有用な情報を提供することによって、「投資家および消費者主権の確立」に貢献するという理念のもと、金融を中心とした情報社会に不可欠な企業グループとして成長していくことを目標としております。そのために、当社グループの信用力・ブランド力の向上を図るとともに、提供情報・商品を発展・拡充して、投資家・消費者のためにより有用な情報を提供すること、そのための情報提供チャンネルを開拓していくことなどにより、中長期の事業運営をしていく所存であります。

そのために、当社グループの対処すべき課題は以下のとおりであります。

#### (3) 具体的な施策

##### 評価情報の中立性及び信頼性の更なる向上

当社グループの営業基盤は、当社グループが行う各種の比較・評価の客観性と中立性にあると考えております。そのため、ユーザーからの当社グループの信頼性が損なわれないように、評価・記事が客観的事実に基づくものか否かのチェック体制を構築しておりますが、今後も評価・記事の客観性を高め、情報の中立性の確保を図り、信頼性をさらに向上させる必要があると考えております。

##### ブランディング

当社グループは、投資信託を中心とする各種金融商品ならびにウェブサイトに関わる客観的な比較・評価情報を、中立的な第三者としての立場から提供することを通じて、一般投資家や消費者を含めたユーザの皆様の適切な選択に役立ちたいと考え、事業を行っております。

この目的のためには、より多くの一般投資家・消費者の皆様が当社グループの比較・評価情報の意義・内容を理解していただく必要があり、当社グループの客観的な比較・評価情報を入手する機会を増加させる必要があります。

そのためには、「モーニングスター」「ゴメス」「株式新聞」のブランドを社会的に確立する努力が不可欠でありブランドの確立により、ウェブサイトほかの広告価値や提供データの利用価値を高めることで、業績の向上を図りたいと考えております。

##### 個人顧客および事業法人向け販売の拡大

主として国内外の投資信託・株式等の金融情報を提供する当社はもとより、子会社ゴメス・コンサルティング株式会社の顧客も銀行等の金融機関が多く、当社グループは、金融機関への売上割合が高いものとなっております。

これまで、当社グループは、非金融業種の顧客基盤拡大を進めてまいりましたが、今後はさらに強化に努めたいと考えております。

スマートフォンでの金融情報提供、WEBでの有料情報提供、確定拠出年金の加入者への助言サービスなどに注力し、個人顧客への売上の増加を図りたいと考えております。

平成23年4月22日に株式交換で完全子会社化したゴメス・コンサルティング株式会社との経営統合により、総合的なIRソリューションを提供すること、確定拠出年金の加入企業への助言サービスなどに注力することにより、事業法人に対する売上の増加を図りたいと考えております。

##### 金融情報データベースの拡充

当社は、国内外の投資信託をはじめ、債券・株式その他の金融情報をデータベースに蓄え、このデータベースを基盤として、順次提供情報の質的・量的拡充に努めてまいりました。

今後は、さらに、国内・海外のファンドデータ、株価・企業情報のデータを拡充し、他社の追随を許さない総合的金融情報データベースを築きたいと考えております。

そして、この総合的金融情報データベースを基盤として、順次提供情報の量的・質的拡充を行い、新たな商品・サービスの開拓を行いたいと考えております。

情報環境の変化に迅速かつ適切に対応できる体制の構築

当社は、スマートフォンやiPadなどの最新の情報端末による金融情報提供を行い、資産運用やIRなどのセミナーにUstream、Twitter、Facebookなどの最新コミュニケーションツールを活用するなど、金融市場、インターネット環境の変化に適宜対応する努力をしております。

今後も、情報環境の変化により対応できる体制を構築し、常に最新の情報機器、コミュニケーションツールを活用した商品・サービスを提供していくことが不可欠と考えております。

この点、平成23年4月22日に株式交換で完全子会社化したゴメス・コンサルティング株式会社は、このような最新端末・コミュニケーションツールに技術とノウハウを有しており、完全子会社化による経営統合により、一層シナジー効果が高まり、急速に変化する情報環境に迅速かつ適切に対応できるようになると考えております。

#### 4【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関して経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項には以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日（平成23年6月16日）現在において当社が判断したものであります。

##### (1) 業績の変動について

当社グループは、各種金融商品やインターネットサイトに関する比較・評価情報の提供を展開しておりますが、その特性上、景気動向や株式市況、市場金利の動向等の外部要因によって業績が大きく変動する可能性があります。特に、株式市場の動向は、日刊「株式新聞」の販売高に直接の影響を与えます。また、当社グループ各社は、その主要顧客が金融機関であり、株式市場の動向は、金融機関の業績を大きく左右し、投資信託を中心とする各種金融商品情報への需要を変動させるため、当社グループの各事業部門の売上も少なからぬ影響を受けることがあります。

当社グループでは、売上の多様化によって安定的な収益基盤の構築を図っておりますが、これら外部要因による影響はコントロールが困難であり、株式市況の低迷等によって当社グループの業績に影響を受けることがあります。

##### (2) コンピュータシステム等のトラブルについて

当社グループは、インターネットを通じて各種評価情報を提供するとともに、ホームページへの広告の掲載や金融情報の配信を行っております。当社グループは、コンピュータシステムの拡充と安定性の確保には多大な努力をしておりますが、システムへの予想を越えるアクセス数の増加による過負荷、機器やソフトウェアの不具合、人為的ミス、回線障害、コンピュータウイルス、ハッカー等の悪意の妨害行為のほか、自然災害によってもシステム障害が起こる可能性があります。

当社グループでは、さまざまなシステム障害対策を講じてはおりますが、何らかの理由により障害が発生した場合、サービス停止による収益機会の喪失、顧客やユーザーからの信頼性低下などにより、当社グループの業績に影響が出る可能性があります。

##### (3) 個人情報の管理について

当社グループは、事業に必要な個人情報を収集し活用しております。これらの個人情報の流出や外部による不正取得による被害の防止は、当社グループの事業にとってきわめて重要であり、当社グループではこれらの動向に注意し、顧客の利害が侵害されることのないようセキュリティ対策を講じております。過去に顧客情報の漏えいや破壊等が起こったことは認識しておらず、また、情報漏えい等により損害賠償を請求されたこともありません。しかし、今後個人情報の漏えい等があった場合、当社グループに対する信頼性低下の可能性があるほか、法的責任を問われる可能性もあり、その結果として当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

なお、当社は、一般財団法人日本情報経済社会推進協会より「プライバシーマーク」付与認定を受けております。

##### (4) インサイダー情報の管理について

当社グループは、「株式新聞」記事編集などのため、上場企業への取材を行い、未公開の企業情報を入手しております。当社においては、企業情報管理に関しては「インサイダー取引および株式売買管理規程」を制定し、役職員に遵守するよう指導しております。過去に役職員による不正なインサイダー取引が起こったことは認識しておりません。しかし、当社の役職員が、未公開の企業情報を用いて、不正なインサイダー取引を行った場合、当社グループに対する信頼性低下の可能性があるほか、法的責任を問われる可能性もあり、その結果として当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

##### (5) 情報提供の誤謬、著作権の侵害等について

当社グループは株式新聞、株価情報、記事情報等のコンテンツを制作、編集し、個人投資家および法人向けに提供、配信しております。コンテンツの制作、編集および配信における技術的な問題や人為的なミスにより、その内容に大きな誤謬が発生した場合、当社グループへの損害賠償請求、信用力の低下およびブランドの毀損により、当社グループの業績



に影響を与える可能性があります。

これまで、当社グループの事業に関連した著作権侵害に係る通知請求や訴え（損害賠償や使用差し止めを含む）を起こされたことも、当社グループが起こしたこともありません。社内において、記事等の検証体制を構築しており、また、定期的に研修を実施しております。しかし、今後、著作権侵害等があった場合、当社グループに対する信頼性低下の可能性があるほか、法的責任を問われる可能性もあり、その結果として当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

(6) 当社グループの公正な中立機関としてのイメージについて

当社グループは、SBIホールディングスグループの日本における総合金融サービスの一翼を担っております。当社グループの営業基盤は、当社グループの行う各種の比較・評価の客観性と中立性にあると考えております。したがって、ユーザーからの当社グループの事業に対する信頼性が損なわれないように、SBIホールディングスグループとの協力関係は維持しながらも、当社グループの独立性を重視して、客観的かつ公正な比較・評価情報を提供していく所存であります。

しかしながら、ユーザーが当社グループの提供する情報に関して客観性や中立性が欠如していると判断した場合や、当社グループの提供するデータや記事の信頼性が、データの間違いや不適切な引用記事等によって損なわれ、評価機関としてのイメージが低下した場合には、当社グループの業績や株価に悪影響を与える可能性があります。

(7) モーニングスター・インクとの関係について

当社は、モーニングスター・インクとの間でライセンス・アグリーメントを締結し、モーニングスター・インクの商標及び評価方法の使用を認められております。モーニングスター・インクは、当社の議決権の所有割合の34.2%（平成23年3月31日現在）に相当する株式を保有しており、同社の役職員2名が当社の取締役を兼務しております。仮にライセンス・アグリーメントが何らかの理由により解消された場合には、当社が現在使用している「モーニングスター」の商標及び評価方法が使用できなくなり、当社の事業運営に重大な影響を与えます。

また、当社は、モーニングスター・インクから米国の投資信託に関する情報・データを購入・加工し、国内の金融機関等に販売しております。仮にモーニングスター・インクから、当該情報・データが購入できなくなった場合、当社グループの業績に影響を受けることがあります。

(8) SBIホールディングスグループとの関係について

SBIホールディングス株式会社は、当社の議決権の所有割合の49.6%（平成23年3月31日現在）に相当する株式を保有しております。連結総売上高に占めるSBIホールディングスグループに対する売上高が高い比率となっていることから、これらの販売先の業績変動によって当社グループの業績に影響が出る可能性があります。その他に、SBIホールディングスグループの金融サービス事業戦略、当社グループと取引を行っているSBIホールディングスグループの会社の経営方針等によっては、当社グループの事業運営等に影響を与える可能性があり、特に今後相互に重複する事業が出てきた場合、当社グループによる当該事業の着手または推進に障害となる可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

### (1) 株式交換契約

当社は、平成23年1月26日開催の取締役会決議に基づき、当社の子会社であるゴメス・コンサルティング株式会社（以下「ゴメス・コンサルティング」）と株式交換契約（以下、本株式交換契約）を締結し、ゴメス・コンサルティングの臨時株主総会（平成23年3月25日開催）での本株式交換契約の承認を経て、本株式交換契約の効力発生日である平成23年4月22日に、ゴメス・コンサルティングを当社の完全子会社といたしました。

#### 株式交換の目的

株式交換によるゴメス・コンサルティングの完全子会社化は、上場の廃止により株式上場の維持費用ほかのコストの削減を図ること、経営統合によりサービス内容の向上、営業力の強化、急速に変化する情報環境に迅速かつ適切に対応できる体制構築を目的とするものであります。

#### 株式交換の方法、内容及び日程

##### 1. 株式交換の内容

当社を完全親会社とし、ゴメス・コンサルティングを完全子会社とする株式交換

##### 2. 株式交換の効力発生日

平成23年4月22日

##### 3. 株式交換完全子会社の株式1株の割り当てられる株式交換完全親会社の株式の数（株式交換比率）

ゴメス・コンサルティングの普通株式1株に対して、当社の普通株式2.2株を割り当て交付いたしました。

##### 4. 株式交換比率の算定根拠

当社及びゴメス・コンサルティングは、本株式交換の公正性・妥当性を確保する観点から、両社は個別に独立した第三者算定機関を選定し、当社は新日本アーンストアンドヤング税理士法人に、ゴメス・コンサルティングは日比谷監査法人に、それぞれ株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果の報告を受けました。

新日本アーンストアンドヤング税理士法人は、当社及びゴメス・コンサルティングが、大証JASDAQに上場しており、市場株価は企業価値を表す値として客観性が高いと考えられることから市場株価方式により算定を行いました。

それに加えて、当該市場株価を補完・修正する目的で、市場株価方式に類似会社比準方式、DCF方式、時価純資産方式を加味した方式による算定を行いました。

一方、日比谷監査法人は、当社及びゴメス・コンサルティングが、株式会社大阪証券取引所JASDAQに上場していることから、両社の普通株式について市場株価法により算定を行いました。加えて、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下、「DCF法」）、時価純資産法による算定を行いました。

当社及びゴメス・コンサルティングは、上述の第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を慎重に検討いたしました。

まず、評価方法につきましては、当社は大証JASDAQ（スタンダード）、ゴメス・コンサルティングは大証JASDAQ（グロス）に上場しており、ともに株式市場により客観的に評価がなされていると考えられることから、市場株価法ないし市場株価を考慮した方式による評価が最も適当であると判断いたしました。

また、当社及びゴメス・コンサルティングは、上述の第三者算定機関の市場株価法による評価結果が反映されるように検討し、さらに、直近の両社の市場株価を考慮したうえ、両社の財務状況や将来の見通し、資産の状況などを総合的に勘案し、慎重に交渉・協議を重ねた結果、上記の本株式交換比率が当社とゴメス・コンサルティング双方の株主の利益に資するものであると判断し、決定いたしました。

##### 5. 本株式交換により交付した株式数

普通株式 11,246株

##### 6. 本株式交換により新たに発行した株式数

本株式交換により交付した株式数のうち、3,310株については当社が保有する自己の普通株式を充当し、残数について当社の新株7,936株を発行いたしました。

#### ・ 株式交換完全親会社となる会社の概要

##### 1. 本株式交換により増加する資本金等

本株式交換による資本金の増加はありません。その他の資本剰余金が、387,145千円増加いたしました。

##### 2. 事業の内容

「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載のとおりであり、本株式交換による変更はありません。

(2) 技術受入契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
モーニングスター(株)	モーニングスター・インク	米国	商品・サービス 商標	サービス及び技術の使用、販売、複製 商品・サービスの販売、提供に際しての商標の使用	平成10年4月8日締結 無期限

ロイヤルティの支払については、モーニングスター・インクとの間で締結したライセンス・アグリーメントに定められており、平成11年12月期までは当該アグリーメント及びモーニングスター・インクとの覚書に基づきロイヤルティの支払いは行っておりません。なお、平成12年5月に同社との間で、平成12年1月より平成41年（2029年）12月までのロイヤルティを平成12年7月に一括して前払いすることで合意し、平成12年7月3日に支払いを実行いたしました。

当該支払い金額は191,422千円ですが、未経過期間に係るロイヤルティに相当する額は長期前払費用として資産計上し、支払対象期間にわたって每期均等額の費用化を行っております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の文中における将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日（平成23年6月16日）現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。これらの連結財務諸表の作成にあたり、連結決算日現在における財政状態並びに連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える見積り及び判断を一定の会計基準の範囲内で行う必要があります。しかし、見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果とこれらの見積りが異なる場合があります。

当社グループは、特に以下の事項が、当社グループの連結財務諸表の作成において使用される重要な見積りと判断に大きな影響を及ぼすと考えております。なお、重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりです。

#### 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、将来税務上減算される一時差異及び繰越欠損金に対して繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の計上に際しては、将来の課税所得の見積り等に基づき、回収可能性が不確実であると判断される部分を評価性引当額として、繰延税金資産から控除しております。

しかしながら、経営環境の変化等により将来の課税所得の見積り等が変動した場合、税法の改正などにより課税所得から控除できる繰越欠損金の見積り等が変動した場合などには、繰延税金資産の計上額が変動する可能性があります。

#### 投資有価証券の評価

その他有価証券で時価のないものについては、移動平均法による原価法によっておりますが、将来投資先の業績が悪化した場合には、減損の認識が必要となる可能性があります。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載のとおりであります。

### (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

### (4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

#### 資金需要

当社グループの資金需要の主なものは、コンピュータシステムへの投資であります。当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は92,419千円で、その主なものは、金融情報評価・情報提供・コンサルティングに係るシステムサーバおよびソフトウェアを中心とした提供サービスの品質向上のためのシステム投資であります。

#### 資金の源泉

当連結会計年度は、必要とする資金については営業活動によるキャッシュ・フローでまかなえる状況でした。また、当連結会計年度末に2,028百万円の現金及び預金があり、現時点では銀行借入や増資による資金の調達は必要のない状況であります。

#### 財政状態

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)財政状態に関する分析」に記載のとおりであります。

#### キャッシュ・フロー

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (3)キャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおりであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施いたしました当社グループの設備投資の総額は92,419千円で、その主なものは、システムサーバおよびソフトウェアを中心とした提供サービスの品質向上のためのシステム投資であります。

固定資産の増加の主なものは、提供サービスの品質向上、事業拡大、セキュリティ強化のためのシステム投資3,311千円、ソフトウェア投資89,108千円により器具備品およびソフトウェアが増加したものであります。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

(平成23年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物付属設備 (千円)	器具備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	金融情報評価・情報提供・コンサルティング	事務所	1,787	14,588	173,665	263	190,304	47
築地事業所 (東京都中央区)	金融情報評価・情報提供・コンサルティング	事務所	4,935	8,698	48,141	-	61,775	36

(注) 帳簿価額「その他」はソフトウェア仮勘定であります。

##### (2) 国内子会社

(平成23年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物付属設備 (千円)	器具備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
ゴメス・コンサルティング(株)	本社 (東京都港区)	ウェブサイトサイト評価・情報提供・コンサルティング	事務所	-	375	208	583	18
モーニングスター・アセット・マネジメント(株)	本社 (東京都港区)	金融情報評価・情報提供・コンサルティング	事務所	404	274	1,850	2,528	0

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 モーニングスター・アセット・マネジメント(株)の従業員は、全員が当社からの兼務出向者でありますので、従業員数を零としております。

(注) 主要な賃借設備は以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容 (面積㎡)	年間賃借料(千円)
当社	本社 (東京都港区)	金融情報評価・情報提供・コンサルティング	建物 (194.3)	25,397
当社	築地事業所 (東京都中央区)	金融情報評価・情報提供・コンサルティング	建物 (300.1)	11,982
ゴメス・コンサルティング(株)	本社 (東京都港区)	ウェブサイトサイト評価・情報提供・コンサルティング	建物 (145.6)	19,036
モーニングスター・アセット・マネジメント(株)	本社 (東京都港区)	金融情報評価・情報提供・コンサルティング	建物 (32.3)	4,221

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

特に記載すべき事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

特に記載すべき事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,052,000
計	1,052,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月16日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	271,192	279,128	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式制度 は採用して おりません。
計	271,192	279,128		

(注) 提出日現在の発行数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

第1回新株予約権

株主総会の特別決議日(平成15年3月19日)

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	612個	612個
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	2,368株	2,368株
新株予約権の行使時の払込金額	57,500円(注)1	同左
新株予約権の行使期間	平成17年3月20日～ 平成25年3月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 57,500円 資本組入額 28,750円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入、その他一切の処分をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、払込金額を次の算式により調整する。この場合、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株引受権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権及び同改正前商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権付社債にかかる新株引受権の行使による場合を除く)は、払込金額を次の算式により調整する。この場合、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} \cdot \text{新規発行株式数}}$$

(注) 2 新株予約権の行使の条件は次の通りであります。

- (イ) 対象者は、新株予約権の行使にかかる払込金額の年間(1月1日～12月31日)の合計額は、1,200万円を超えてはならない。
- (ロ) 対象者は、新株予約権の行使に際しては、発行された新株予約権の数に下記の各期間の右側に示した割合を乗じて得られた数を上回って行使しないものとする。また、1個の新株予約権の一部行使はできない。
- |                       |      |
|-----------------------|------|
| 平成17年3月20日～平成18年3月19日 | 3分の1 |
| 平成18年3月20日～平成19年3月19日 | 3分の2 |
| 平成19年3月20日～平成25年3月19日 | 3分の3 |
- (ハ) 対象者が行使期間開始後において死亡した場合、その相続人は所定の手続きを取ることによって本新株予約権の権利を行使することができる。
- (ニ) 対象者が以下の各号に該当した場合、以後本新株予約権を行使することはできない。
- 禁錮以上の刑に処せられたとき
  - 所定の書面により本新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出たとき
  - 当社の就業規則により懲戒解雇または論旨免職のいずれかの懲戒処分を受けたとき
  - 不正行為、職務上の義務違反があったとき
  - 当社に不利益を及ぼす恐れがあると判断される企業、団体または当社の同業他社の取締役、監査役、使用人またはコンサルタント等となったとき
  - 破産、民事再生、特定調停の申立を受け、もしくは自らこれを申立てたとき、または差押、仮差押、仮処分の申立もしくは滞納処分を受けたとき

第2回新株予約権

株主総会の特別決議日(平成18年3月23日)

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	125個(注1)	125個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	250株(注2)	250株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(注3)	133,500円	同左
新株予約権の行使期間	平成20年3月24日～ 平成28年3月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 133,500円 資本組入額 66,750円	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 新株予約権の数

新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は1株とする。ただし、下記(2)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

2 新株予約権の目的となる株式の数

当社が株式分割または株式併合を行う場合は、目的たる株式の数を次の算式により調整する。

この場合、調整により生ずる0.01株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、株式数の調整を必要とする場合には、当社は目的たる株式の数を調整することができる。



3 新株予約権の行使時の払込金額

各新株予約権の行使に際して払込をすべき金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）の大阪証券取引所ヘラクレス市場における当社株式普通取引の終値の平均値に1.03を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価額が新株予約権発行の日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、払込金額を次の算式により調整する。この場合、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権および同改正前商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権付社債にかかる新株引受権の行使による場合を除く。）は、払込金額を次の算式により調整する。この場合、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} \cdot \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の時価」を「処分前の時価」にそれぞれ読み替えるものとする。

さらに、新株予約権発行後、当社が合併または会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社取締役会が認めた場合はこの限りではない。

この他の条件は、本定時株主総会決議に基づくその後の取締役会決議に定めるところによる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当該事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)	その他の資本 剰余金 増減額 (千円)	その他の資本 剰余金 残高 (千円)
平成18年1月1日 ～ 平成18年12月31日 (注) 1、2	133,080	264,704	27,100	2,091,125	27,136	2,482,432	-	-
平成19年1月1日 ～ 平成20年3月31日 (注) 3	68	264,772	1,955	2,093,080	1,955	2,484,387	-	-
平成20年4月1日 ～ 平成21年3月31日 (注) 4	6,420	271,192	-	2,093,080	-	2,484,387	337,250	337,250
平成21年4月1日 ～ 平成22年3月31日	-	271,192	-	2,093,080	-	2,484,387	-	337,250
平成22年4月1日 ～ 平成23年3月31日	-	271,192	-	2,093,080	-	2,484,387	-	337,250
平成23年4月1日 ～ 平成23年5月31日 (注) 5	7,936	279,128	-	2,093,080	-	2,484,387	387,145	724,395

(注) 1 1株を2株とする株式の分割( 1)

2 第3回 新株引受権付無担保社債の新株引受権の権利行使

発行株数 96株  
 発行価格 12,500円  
 1株当たり資本組入額 6,250円

第4回 新株引受権付無担保社債の新株引受権の権利行使

発行株数 96株  
 発行価格 12,500円  
 1株当たり資本組入額 6,250円

第5回 新株引受権付無担保社債の新株引受権の権利行使

発行株数 96株  
 発行価格 12,500円  
 1株当たり資本組入額 6,250円

第1回新株予約権

発行株数 440株  
 発行価格 115,000円  
 1株当たり資本組入額 57,500円

3 第1回新株予約権の権利行使

発行株数 68株  
 発行価格 57,500円  
 1株当たり資本組入額 28,750円

4 子会社との合併による新株発行

当社は、平成20年4月1日に子会社である株式会社株式新聞社と、当社を存続会社、株式会社株式新聞社を消滅会社とする吸収合併を行い、同社の権利義務を継承いたしました。

合併に際して、合併効力発生日の前日の最終の株式会社株式新聞社の株主名簿に記載又は、記録された株主(ただし、当社を除く。)に対して、その保有する株式会社株式新聞社の普通株式1株につき当社の普

通株式0.0094株の割合をもって割当交付いたしました。  
これにより、6,420株増加しております。また、その他の資本剰余金が337,250千円増加しております。

5 子会社との株式交換による新株発行

当社は平成23年4月22日に子会社であるゴメス・コンサルティング株式会社と株式交換（以下、本株式交換）を行い、同社を当社の完全子会社といたしました。株式交換に際して、本株式交換の効力発生日の前日の最終のゴメス・コンサルティング株式会社の株主名簿に記載又は記録された株主（ただし、当社を除く。）に対して、その保有するゴメス・コンサルティング株式会社の普通株式1株につき当社の普通株式2.2株の割合をもって割当交付いたしました。

本株式交換により交付した株式数のうち、3,310株については当社が保有する自己の普通株式を充当し、残数について当社の新株7,936株を発行いたしました。また、その他の資本剰余金が387,145千円増加しております。

- ( 1 ) 平成18年10月16日開催の当社取締役会決議により、平成18年12月1日をもって、当社発行の普通株式(額面1株を2株に分割いたしました。これにより株式数は、132,352株増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		3	10	26	13	4	2,297	2,353	
所有株式数 (株)		939	436	133,385	101,541	45	34,846	271,192	
所有株式数の 割合(%)		0.35	0.16	49.18	37.44	0.02	12.85	100.00	

(注) 自己株式3,310株は「個人その他」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
SBIホールディングス株式会社	東京都港区六本木1丁目6-1	132,872	49.00
モーニングスター・インク (常任代理人 大和証券キャピタル・マー ケッツ株式会社)	米国イリノイ州シカゴ市 ウェストワッカードライブ225 (東京都千代田区丸の内1丁目9番1号)	91,728	33.82
パーシング ディヴィジョン オブ ドナル ドソンラフキン アンド ジェンレット エ スイーシー コーポレーション (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	(常任代理人 住所) (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	5,011	1.85
ザ バンク オブ ニューヨーク - ジャス ディクトリーティー アカウント (常任代理人 株式会社みずほコーポレー ト銀行決済営業部)	(常任代理人 住所) (東京都中央区月島4丁目16-13)	3,088	1.14
北尾 吉孝	東京都新宿区	1,880	0.69
富春 勇	広島県広島市西区	1,860	0.69
高野 潔	埼玉県新座市	1,387	0.51
前田 陽子	埼玉県川越市	1,000	0.37
大西 健一	広島県広島市西区	929	0.34
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	926	0.34
計	-	240,681	88.75

(注) 当社は、自己株式を3,310株保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

## ( 8 ) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,310		
完全議決権株式(その他)	普通株式 267,882	267,882	
端株			
発行済株式総数	271,192		
総株主の議決権		267,882	

## 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
モーニングスター 株式会社	東京都港区六本木 一丁目6番1号	3,310		3,310	1.2
計		3,310		3,310	1.2

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成15年3月19日定時株主総会終結の時に在任する取締役及び同日に在籍する使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成15年3月19日の定時株主総会において特別決議されたものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成15年3月19日
付与対象者の区分及び人数(注)1	当社取締役6名 当社使用人16名 子会社イー・アドバイザー株式会社の取締役3名 子会社イー・アドバイザー株式会社の使用人10名 子会社ゴメス・コンサルティング株式会社の取締役3名 子会社ゴメス・コンサルティング株式会社の使用人7名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(注)2	2,368株
新株予約権の行使時の払込金額(注)3	57,500円
新株予約権の行使期間	自平成17年3月20日 至平成25年3月19日
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入、その他一切の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 平成23年3月31日現在の状況は次のとおりであります。

当社取締役5名、当社使用人3名、子会社ゴメス・コンサルティング株式会社の取締役3名、子会社ゴメス・コンサルティング株式会社の使用人1名、相続者その他4名

2 平成23年3月31日現在において、新株予約権がすべて行使された場合に発行すべき株式の数であります。ストック・オプション数2,368株のうち行使不可数が80株あります。

新株予約権の付与時点(平成13年11月5日)における株式の数は1,730株であり、平成17年12月15日および平成18年12月1日の株式分割を考慮して平成23年3月31日現在の株式の数に換算すると6,920株に相当します。

4,632株相当の減少は付与対象者の退職による権利喪失3,588株、当新株予約権の行使1,044株によるものであります。

3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、払込金額を次の算式により調整する。この場合、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株引受権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権及び同改正前商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権付社債にかかる新株引受権の行使による場合を除く)は、払込金額を次の算式により調整する。この場合、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} \cdot \text{新規発行株式数}}$$

表記の新株予約権の行使時の払込金額は、平成17年12月15日および平成18年12月1日の株式分割を上記の算式により調整した金額であります。

4 新株予約権の行使の条件は次の通りであります。

- (イ) 対象者は、新株予約権の行使にかかる払込金額の年間（1月1日～12月31日）の合計額は、1,200万円を超えてはならない。
- (ロ) 対象者は、新株予約権の行使に際しては、発行された新株予約権の数に下記の各期間の右側に示した割合を乗じて得られた数を上回って行使しないものとする。また、1個の新株予約権の一部行使はできない。
  - 平成17年3月20日～平成18年3月19日 3分の1
  - 平成18年3月20日～平成19年3月19日 3分の2
  - 平成19年3月20日～平成25年3月19日 3分の3
- (ハ) 対象者は、権利行使時において当社または当社の子会社の取締役、もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社取締役会が認めた場合はこの限りではない。
- (ニ) 対象者が行使期間開始後において死亡した場合、その相続人は所定の手続きを行うことによって本新株予約権の権利を行使することができる。
- (ホ) 対象者が以下の各号に該当した場合、以後本新株予約権を行使することはできない。
  - a. 禁錮以上の刑に処せられたとき
  - b. 所定の書面により本新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出たとき
  - c. 当社の就業規則により懲戒解雇または論旨免職のいずれかの懲戒処分を受けたとき
  - d. 不正行為、職務上の義務違反があったとき
  - e. 当社に不利益を及ぼす恐れがあると判断される企業、団体または当社の同業他社の取締役、監査役、使用人またはコンサルタント等となったとき
  - f. 破産、民事再生、特定調停の申立を受け、もしくは自らこれを申立てたとき、または差押、仮差押、仮処分の申立もしくは滞納処分を受けたとき

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成18年3月23日の定時株主総会において、当社及び子会社の取締役及び使用人に対して新株予約権を発行することを特別決議されたものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成18年3月23日
付与対象者の区分及び人数（注）1	当社取締役1名および当社使用人7名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（注）2	250株
新株予約権の行使時の払込金額（注）3	133,500円
新株予約権の行使期間	自 平成20年3月24日 至 平成28年3月23日
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 平成23年3月31日現在の状況は次のとおりであります。

付与対象者の区分及び人数 当社取締役1名および当社使用人2名

- 2 平成23年3月31日現在において、新株予約権がすべて行使された場合に発行すべき株式の数であります。  
 新株予約権の付与時点（平成18年4月21日）における株式の数は255株であり、平成18年12月1日の株式分割を考慮して平成23年3月31日現在の株式の数に換算すると510株に相当します。260株相当の減少は付与対象者の退職による権利喪失によるものであり、当新株予約権の行使はこれまでにありません。
- 3 新株予約権の行使時の払込金額  
 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、払込金額を次の算式により調整する。この場合、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権および同改正前商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権付社債にかかる新株引受権の行使による場合を除く。）は、払込金額を次の算式により調整する。この場合、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} \cdot \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の時価」を「処分前の時価」にそれぞれ読み替えるものとする。

さらに、新株予約権発行後、当社が合併または会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

表記の新株予約権の行使時の払込金額は、平成18年12月1日の株式分割を上記の算式により調整した金額であります。

#### 4 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社取締役会が認めた場合はこの限りではない。

対象者は、新株予約権の行使にかかる払込金額の年間（1月1日～12月31日）の合計額は、1,200万円を超えてはならない。

対象者は、新株予約権行使期間において、以下の区分に従い権利の一部又は全部を行使できるものとする。ただし、以下の各区分における行使可能な新株予約権の個数に1個未満の端数を生じる場合は、その端数を切り下げた個数とする。

- ）行使期間開始後平成21年3月23日までは当初に付与された新株予約権の3分の1を限度として権利を行使することができる。
- ）平成21年3月24日から平成22年3月23日までは当初に付与された新株予約権の3分の2を限度として権利を行使することができる。
- ）平成22年3月24日から平成28年3月23日までは当初に付与された新株予約権のすべての権利を行使することができる。

対象者が死亡した場合、10ヶ月以内に相続人が当社の定める相続手続きを完了した場合に本新株予約権を相続することができる。

新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。

その他の条件については、当社第9期定時株主総会及びその後の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。



2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月16日)	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式(注)	-	-	3,310	149,799
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	3,310	-	-	-

(注)当期間の処理状況は、株式交換による割当への使用であります。

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と認識しており、株主の皆様に対する安定的かつ適正な利益還元を目指すとともに、内部留保による競争力・収益力の向上に向けた事業投資を行うため、連結業績を総合的に勘案したうえで剰余金の配当を実施することを基本方針としております。

この基本方針のもと、利益項目の全て（営業利益、経常利益、当期純利益）が前事業年度比で増益となったことを踏まえ、株主の皆様に対するより高い利益還元を行うため、前事業年度と比べ、1株当たり150円の増配（25%増）となる、1株当たり750円の配当金とすることを平成23年5月20日開催の取締役会において決議いたしました。

当該剰余金の配当の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成23年5月20日 取締役会	利益剰余金	200,911千円	750円	平成23年 3月31日	平成23年 5月31日

内部留保資金につきましては、今後の経営環境の変化に対応すべく、また、よりの確・迅速な金融情報を提供できるように、金融情報のデータベースを主としたコンピュータシステムの開発・改善に有効投資していきたいと考えております。

当社は、毎事業年度における配当の回数についての基本的な方針を機関決定しておりませんが、第6期（自平成14年1月1日至平成14年12月31日）以降の毎事業年度に1回の期末配当を行っております。

次期の配当額及び配当回数は未定であります。今後も経営成績、収益力向上に向けた事業投資のための内部留保及び経営環境などを勘案しつつ、配当その他の株主還元策を検討してまいります。

なお、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により行うことができる旨、定款に規定しております。

### 4【株価の推移】

#### （1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成18年12月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	331,000 132,000	126,000	66,200	48,000	42,200
最低(円)	155,000 107,000	40,050	23,000	25,300	24,000

（注）1 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所 JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。それ以前は大阪証券取引所（ヘラクレス市場）におけるものであります。

平成18年12月1日に1株を2株に分割しております。印は、株式分割権利落後の株価であります。

2 第11期は、決算期変更により平成19年1月1日から平成20年3月31日までの15ヶ月間となっております。

#### （2）【最近6ヶ月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	34,000	34,000	37,700	37,800	35,500	35,500
最低(円)	27,820	28,110	30,850	30,750	31,100	24,000

（注）最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所 JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。それ以前は大阪証券取引所（ヘラクレス市場）におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名 生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	執行役員COO	朝倉 智也 昭和41年3月16日生	平成元年4月 株式会社北海道拓殖銀行 入行 平成2年1月 メリルリンチ証券会社 入社 平成7年6月 ソフトバンク株式会社 入社 平成10年11月 当社 入社 平成12年2月 当社 インターネット事業部長 平成12年3月 当社 取締役インターネット事業部長 平成13年3月 当社 常務取締役 平成13年5月 モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社 取締役(現任) 平成16年3月 当社 代表取締役専務 平成16年7月 当社 代表取締役社長 平成17年3月 当社 代表取締役執行役員CEO 平成17年12月 当社 代表取締役執行役員COO(現任) 平成18年6月 株式会社株式新聞社 取締役 平成18年12月 エージェント・オール株式会社(現SBIマーケティング株式会社) 取締役 平成19年11月 MS Investment Services ディレクター(現任) 平成20年6月 SBIホールディングス株式会社 取締役(現任) 平成21年5月 モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社 代表取締役(現任) 平成21年6月 ウォール・ストリート・ジャーナル・ジャパン株式会社 取締役(現任) 平成22年3月 株式会社サーチナ 代表取締役副会長(現任) 平成23年4月 SBIアセット・マネジメント株式会社 取締役(現任)	第15期事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)に関する定時株主総会(平成24年6月開催予定)終結の時まで	220

役名	職名	氏名 生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	執行役員CEO	北尾 吉孝 昭和26年1月21日生	昭和49年4月 野村證券株式会社 入社 平成3年6月 野村企業情報株式会社 取締役 平成4年6月 野村證券株式会社 事業法人三部 長 平成11年3月 ソフトバンク・ファイナンス株 式会社(現ソフトバンクテレコ ム株式会社) 代表取締役 平成11年7月 当社 代表取締役 ソフトバンク・インベストメン ト株式会社(現 S B I ホール ディングス株式会社) 代表取締 役 平成15年6月 ソフトバンク・インベストメン ト株式会社(現 S B I ホール ディングス株式会社) 代表取締 役執行役員CEO(現任) 平成15年8月 ファイナンス・オール株式会社 代表取締役CEO 平成17年6月 S B I イー・トレード証券株式 会社(現株式会社 S B I 証券) 取締役会長(現任) S B I インベストメント株式会 社 代表取締役執行役員CEO (現任) 平成17年8月 S B I モーゲージ株式会社 代表 取締役会長(現任) 平成17年9月 ゴメス・コンサルティング株式 会社 取締役会長(現任) 平成17年12月 当社 執行役員CEO(現任) 平成18年3月 当社 取締役(現任) 平成18年6月 S B I ベリトランス株式会社 取 締役執行役員CEO(現任) 平成18年12月 エージェント・オール株式会 社(現 S B I マーケティング株式 会社) 取締役(現任) 平成19年6月 株式会社株式新聞社 取締役 平成21年6月 ウォール・ストリート・ジャー ナル・ジャパン株式会社 代表取 締役(現任)	第15期事業年度(平 成23年4月1日から 平成24年3月31日ま で)に関する定時株 主総会(平成24年6 月開催予定)終結の 時まで	2,144
取締役	執行役員CFO	小川 和久 昭和37年1月4日生	昭和61年10月 英和監査法人(現あずさ監査法 人) 入社 平成4年12月 青山監査法人 入社 平成6年6月 株式会社田中通商 取締役 平成7年3月 青山監査法人 入社 平成7年8月 監査法人トーマツ入社 平成17年3月 当社 取締役執行役員CFO(現 任) 平成19年6月 株式会社株式新聞社 取締役 ゴメス・コンサルティング株式 会社 監査役(現任) 平成20年2月 モーニングスター・アセット・ マネジメント株式会社 監査役 (現任)	第15期事業年度(平 成23年4月1日から 平成24年3月31日ま で)に関する定時株 主総会(平成24年6 月開催予定)終結の 時まで	-

役名	職名	氏名 生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	プロダクト・サービス部 ゼネラル・マネージャー	佐原 正之助 昭和43年5月1日生	平成3年4月 山一証券株式会社 入社 平成10年4月 当社 入社 平成13年5月 モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社 取締役(現任) 平成16年1月 当社 企画部長 平成17年1月 当社 プロダクト・サービス部ゼネラル・マネージャー 平成17年3月 当社 取締役 平成20年4月 当社 取締役プロダクト・サービス本部ゼネラル・マネージャー 平成21年1月 当社 取締役プロダクト・サービス部ゼネラル・マネージャー(現任)	第15期事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)に関する定時株主総会(平成24年6月開催予定)終結の時まで	100
取締役	営業企画部 ゼネラル・マネージャー	古庄 聡 昭和44年3月18日生	平成3年4月 千代田生命保険相互会社(現エイアイジー・スター生命保険株式会社)入社 平成12年4月 当社 入社 平成17年1月 当社セールス&マーケティング部ゼネラルマネージャー 平成17年3月 モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社 取締役 平成18年3月 当社 取締役 平成20年4月 当社 取締役セールス&マーケティング本部ゼネラル・マネージャー 平成21年1月 当社 取締役営業企画部ゼネラル・マネージャー(現任)	第15期事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)に関する定時株主総会(平成24年6月開催予定)終結の時まで	40
取締役		森澤 正人 昭和49年7月29日生	平成10年4月 ソフトバンク株式会社 入社 平成11年4月 ソフトバンク・ファイナンス株式会社(現ソフトバンクテレコム株)入社 平成13年4月 ソフトバンク・ファイナンス株(現ソフトバンクテレコム株)よりゴメス・コンサルティング株式会社へ出向 平成15年3月 ゴメス・コンサルティング株式会社 入社 平成15年3月 同社 取締役 平成17年4月 同社 取締役執行役員CFO 平成18年3月 同社 代表取締役執行役員COO 平成18年4月 同社 代表取締役執行役員COOアドバイザー-事業部長 平成20年11月 同社 代表取締役執行役員CEO兼COOアドバイザー-事業部長 平成21年11月 同社 代表取締役執行役員CEO兼COO経営企画室長兼アドバイザー-事業部長(現任) 平成23年6月 当社 取締役(現任)	第15期事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)に関する定時株主総会(平成24年6月開催予定)終結の時まで	132

役名	職名	氏名 生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役		ドナルド・ ジェイムズ・ フィリップス二世 昭和37年4月10日生	昭和61年10月 平成3年1月  平成8年1月  平成10年4月 平成12年10月	モーニングスター インク 入社 モーニングスター インク 取締役副社長 モーニングスター インク 取締役社長 当社 取締役(現任) モーニングスター インク マネジング・ディレクター(現任)	第15期事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)に関する定時株主総会(平成24年6月開催予定)終結の時まで	-
取締役		ベビン・ デズモンド 昭和41年11月9日生	昭和63年9月  平成元年2月 平成元年9月  平成2年2月 平成3年1月 平成3年9月 平成5年9月 平成11年10月 平成12年10月	マサチューセッツ州エベレスト市職員 ピーコック ペーパー社 入社 マウス アンド ホフマン社 入社 ローエン グループ 入社 マルテック グループ 入社 イリノイ住宅サービス 入社 モーニングスター インク 入社 当社 取締役(現任) モーニングスター インク 国際業務部長(現任)	第15期事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)に関する定時株主総会(平成24年6月開催予定)終結の時まで	-
取締役		スコット・クーリー (昭和43年9月7日生)	平成2年8月 平成8年2月  平成15年3月  平成19年8月  平成23年6月	連邦預金保険公社 入社 モーニングスター インク 入社  モーニングスター オーストラリア・ニュージーランドCEO モーニングスターインク CFO(現任) 当社 取締役(現任)	第15期事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)に関する定時株主総会(平成24年6月開催予定)終結の時まで	-

役名	職名	氏名 生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	常勤監査役	高野 潔 昭和22年2月14日生	昭和44年4月 株式会社株式新聞社 入社 平成12年2月 同社 代表取締役社長 平成20年4月 当社 株式新聞事業本部長兼編集本部長 平成20年6月 当社 取締役編集本部ゼネラル・マネージャー 平成21年1月 当社 取締役情報配信部担当 平成21年6月 当社常勤監査役(現任)	第16期事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)に関する定時株主総会(平成25年6月開催予定)終結の時まで	1,387
監査役		中屋 建治 昭和18年12月1日生	昭和42年4月 株式会社富士銀行(現みずほ銀行) 入行 平成2年12月 同社 飯田橋支店長 平成5年4月 同社 品川支店長 平成7年11月 同社 検査部副部長 平成9年12月 株式会社メフォス 取締役 平成15年6月 同社 常務取締役 平成20年6月 当社 監査役(現任) 平成20年6月 株式会社シーフォーテクノロジー(現SBIネットシステムズ株式会社) 監査役(現任)	第16期事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)に関する定時株主総会(平成25年6月開催予定)終結の時まで	-
監査役		森田 俊平 昭和49年12月31日生	平成10年4月 ソフトバンク株式会社 入社 平成11年4月 ソフトバンク・アカウントイング株式会社(現ソフトバンクテレコム株式会社) 入社 平成12年7月 オフィスワーク株式会社(現SBIビジネス・ソリューションズ株式会社) 代表取締役社長 平成14年10月 オフィスワーク・システムズ株式会社(現SBIビジネス・ソリューションズ株式会社) 代表取締役社長 平成17年11月 株式会社ジェイシーエヌランド(現SBIビジネス・ソリューションズ株式会社) 代表取締役社長(現任) 平成19年3月 ゴメス・コンサルティング株式会社 監査役(現任) 平成21年6月 SBIホールディングス株式会社 取締役執行役員(現任) 平成22年2月 株式会社デジコード(現SBIビジネス・ソリューションズ株式会社) 代表取締役社長 平成22年3月 SBIカード株式会社 取締役(現任) 平成23年6月 当社 監査役(現任)	第16期事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)に関する定時株主総会(平成25年6月開催予定)終結の時まで	-
監査役		稲垣 浩平 昭和46年1月28日生	平成7年4月 芥川法律事務所 入所 平成11年4月 ソフトバンク・ファイナンス株式会社(現ソフトバンクテレコム株式会社) 入社 平成14年12月 ゴメス・コンサルティング株式会社 監査役(現任) 平成16年12月 ソフトバンク・インベストメント株式会社(現SBIホールディングス株式会社) 入社 平成18年8月 SBI債権回収サービス株式会社 社外監査役(現任) 平成20年5月 SBIホールディングス株式会社 法務部次長(現任) 平成23年6月 当社 監査役(現任)	第16期事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)に関する定時株主総会(平成25年6月開催予定)終結の時まで	-
計					4,023

(注) 監査役 中屋建治、森田俊平、稲垣浩平の3名は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### (コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、企業経営の透明性と健全性を維持し、迅速な経営判断による各種施策を効率的に執行することが、取引先や社会からの信頼を確保し、企業価値の増大を通じて株主に対する責任を果たしていく上で重要であり、そのためにはコーポレート・ガバナンスの充実が不可欠であると認識しております。

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の「意思決定」、「業務執行」の分離を明確にし、取締役会ほか当社の各組織・職位の分掌、権限及び責任を社内諸規定で明確に定め、社内諸規定を遵守すること、絶えず経営管理制度と組織、仕組みの見直しと改善に努力することにより、企業経営の透明性と健全性を維持することであり、

また、監査役監査及び内部監査を強化することにより、法令、定款、社内諸規定の遵守を保証し、経営と執行に対する監視機能を高めることもコーポレート・ガバナンスの基本的な取り組みとして重要と考えております。

#### (1) コーポレート・ガバナンス体制等について

会社の企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の取締役会は取締役9名（提出日現在）で構成されており、取締役並びに取締役会の機能・責任を明確にするため、執行役員制度を導入しております。

業務執行に関しては、執行役員CEO、執行役員COO、執行役員CFOの3名がこの任にあっており、経営環境の変化に対応しうる柔軟な業務執行体制を構築しております。

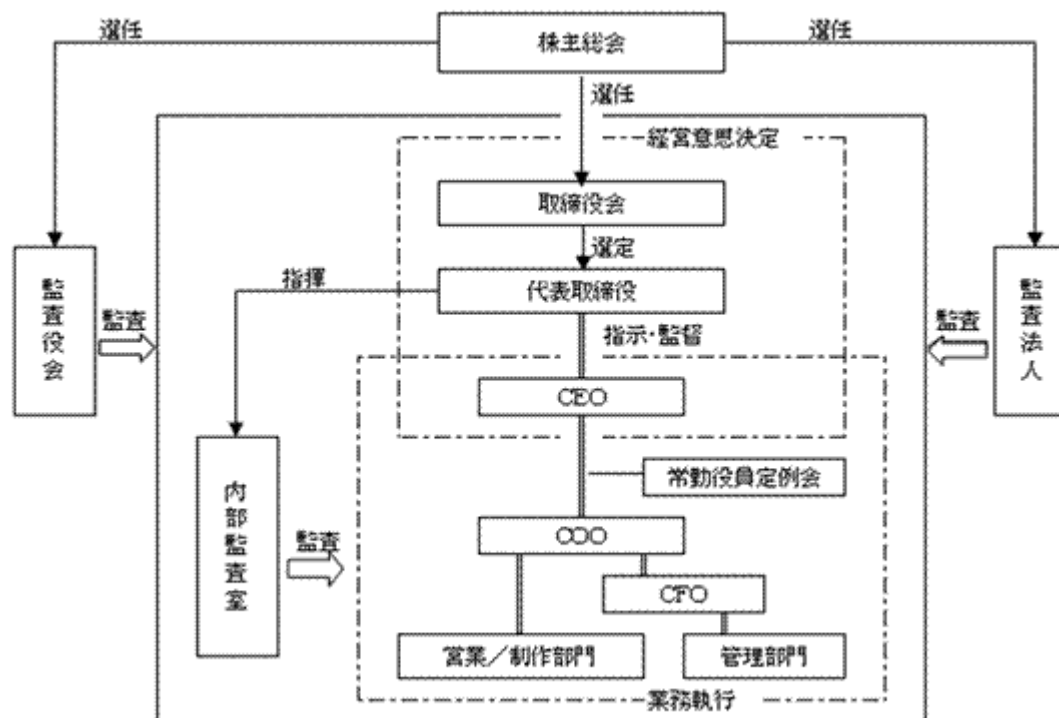
また、当社では、経営上の諸課題に迅速な意思決定を行うために、毎月1回そのほか必要に応じて、常勤役員定例会を執り行っております。常勤役員定例会は、当社の常勤の取締役に加え、子会社の代表取締役、取締役等が参加し、当社グループの業務執行に関する重要事項を協議し、取締役及び執行役員間の意思疎通を図っております。さらに、常勤役員定例会においてグループ経営方針の徹底、業務執行の効率化等を図っております。

常勤役員定例会で協議した内容は、法令及び定款に定めるもののほか重要事項に関して「取締役会規則」の定めに従い、取締役会への付議を行い、そのほかの事項は、「業務分掌および職務権限に関する規程」及び「稟議規程」に従って決定及び執行を行っております。

監査役は、取締役会に出席し、経営に対する監視機能を果たしております。また、常勤監査役は、常勤役員定例会に出席し、業務執行に対する監視機能を果たしております。

内部監査室は、代表取締役の指示のもと、業務執行に関する内部監査を行っております。

・当社の企業統治の体制の図（提出日現在）





## その他の企業統治に関する事項

### a 内部統制システムの整備状況

当社は、企業経営の透明性と健全性を維持し、迅速な経営判断による各種施策を効率的に執行するためには、内部統制システムを整備し、健全な内部統制システムにより、業務執行を行うことが重要だと認識しております。また、健全な内部統制システムは、以下の体制（内部統制システムに関する基本方針：平成18年7月20日取締役会決議、平成22年3月16日取締役会改訂決議）が必要であると考え、整備に努め、実施しております。

#### ・内部統制システムに関する基本方針

##### （１）取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 当社は、法令遵守及び倫理的行動が、当社の経営理念・ビジョンの実現の前提であることを、代表取締役をして全役職員に徹底させるものとする。
2. 当社は、取締役会及び原則月1回開催する常勤役員定例会（当社及び子会社の常勤取締役及び常勤監査役で構成する。以下、定例会）において、取締役間の意思疎通を図るとともに代表取締役の業務執行を監督し、また、法令・定款違反行為を未然に防止するものとする。
3. 当社は、取締役会の決議によりコンプライアンス担当役員を定め、当社のコンプライアンス上の課題・問題の把握に努めさせるとともに、代表取締役の直轄部門として内部監査部門を設置し、内部監査部門が必要に応じて外部専門家の協力を得て、取締役及び使用人による職務の執行を監査し、法令・定款違反行為を未然に防止するものとする。代表取締役は、内部監査の結果について、6ヶ月に一度、取締役会に報告するほか、監査役の求めに応じて報告するものとする。
4. 当社は、取締役及び使用人が当社における法令・定款違反行為その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合に報告することを可能とするために、内部監査部門および監査役に直接通報を行うための情報システムを整備するものとする。
5. 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力及び団体とは一切の関係を持たず、不当要求に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応するための体制を整備するものとする。

##### （２）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1. 当社は、取締役会の決議により文書管理規程を定め、取締役の職務の執行に係る情報を、文書または電磁的記録（以下「文書等」という）に記載又は記録して保存し、管理するものとする。
2. 文書等は、取締役又は監査役が常時閲覧できるものとする。

##### （３）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. 当社は、当社の業務執行及び経営理念・ビジョンの達成を阻害しうるリスクに対して、そのリスクを把握し、適切に評価して管理するため、取締役会が定めるリスク管理規程に従い、リスク管理に関する責任者としてリスク管理担当役員を定めるとともに、管理部門を管掌する部門長及びシステム部門を管掌する部門長をして、これを補佐させるものとする。
2. 当社は、前項のリスクが顕在化した場合には、リスク管理規程に従い、リスク管理担当役員を責任者とする対策本部を設置し、当該リスクに関する情報が適時且つ適切にリスク管理担当役員及び必要な役職員に共有される体制を整備し、当該リスクに対処するものとする。

##### （４）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 当社は、取締役会の決議により職務分掌を定め、取締役間の職務分担を明確にするものとする。
2. 当社は、適切且つ迅速な意思決定を可能とする情報システムを整備するものとする。
3. 当社は、取締役会及び原則月1回開催する定例会において、各部門において生じる問題の解決を適時且つ適切に行うとともに、問題解決から得られるノウハウを取締役に周知徹底する。これにより、その担当職務の執行の効率化を図り、全社的な業務の効率化を図るものとする。

##### （５）当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. 当社は、当社の属する企業集団におけるコンプライアンス上の課題・問題の把握及び業務の適正の確保のため、コンプライアンス担当役員が、企業集団に属する会社のコンプライアンス担当者と共同で、企業集団全体のコンプライアンスについて情報の交換を行うための会議を設置するものとし、企業集団に属する会社から開催の請求があったときは、速やかに当該会議を開催する。
2. 取締役は、企業集団に属する会社において、重大な法令・定款違反行為その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、当社の監査役に報告するものとし、報告を受けた監査役は、重要な事実が発見された会社の監査役に通知するものとする。
3. 親会社、親会社の子会社、子会社との取引は、他の取引先と同様の基本条件、公正な市場価格によって行い、適正な取引を確保する。

##### （６）監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役会が、監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役の職務を補助しうる知見を有する使用人を、監査役と協議のうえ定める期間中、取締役の指揮命令系統から独立した監査役の職務を補助すべき使用人として置くものとし、当該使用人の人事異動及び人事評価については、監査役の意見を尊重するものとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

1. 取締役は、取締役会規程に定める次の事項を知ったときは、取締役会において、監査役に適時且つ的確に報告するものとする。
  - 会社に著しい損害を及ぼす虞のある事項
  - 経営に関する重要な事項
  - 内部監査に関連する重要な事項
  - 重大な法令・定款違反
  - その他取締役が重要と判断する事項
2. 取締役は、監査役より前項第1号乃至第4号の事項について説明を求められたときは、速やかに詳細な説明を行うものとし、合理的な理由無く説明を拒んではならないものとする。
3. 当社は、取締役及び使用人が、法令・定款違反行為その他コンプライアンスに関する重要な事実を監査役に対して直接報告するための情報システムを整備するものとする。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 当社は、代表取締役をして監査役と定期的に会合を持たせ、経営上の課題及び問題点の情報共有に努めるほか、必要に応じて、監査役、内部監査部門及び会計監査人の情報共有を図るものとする。
2. 当社は、監査役から前項の会合の開催の要求があったときは、速やかにこれを開催するものとする。

b リスク管理体制の整備の状況

会社の存続に重大な影響を与える経営危機が発生した場合、あるいはその可能性が生じた場合には、取締役会が定めるリスク管理担当役員を総責任者とする対策本部を設置して、情報の収集や対応策及び再発防止策の検討・実施を行うとともに、関係機関への報告、情報開示を行うこととしております。

事業活動に関しては、法令やルールの遵守、各種規程の整備と適切な運用について、取締役会が定めるリスクコンプライアンス担当役員が、充実・強化を図っております。

情報管理につきましては、取締役会において、リスク管理担当役員を補佐する者として、システム部門を統括する部門長を指名し、情報システム管理規程の遵守徹底は図るとともに、コンピュータシステム障害に備えた安全対策を検討し、安定的なシステム運営に取り組んでおります。

社外監査役との間で会社法427条第1項に規定する契約（いわゆる責任限定契約）の内容の概要

当社と各社外役員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の監査役の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、100万円と法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続

内部監査は、代表取締役の指示のもと、内部監査室により行なわれ、当社各部門及び子会社の業務が内部統制下において、関係法令、定款及び社内諸規程に従い、適正かつ有効に運用されるように監査を行い、その結果及び改善勧告を、代表取締役に報告しております。内部監査での改善勧告は代表取締役執行役員C O Oの指示のもと、執行役員C F Oを中心に改善活動を行っております。

内部監査室は、内部監査室長1名で構成されていますが、当社の業務規模を勘案し、適切な配置であると考えております。なお、子会社ゴメス・コンサルティング株式会社には、別途、内部監査担当者1名を置いております。

内部監査の手続は、その概要を内部監査規程で定めております。より詳細な手続は、内部監査室長が検討・作成し、代表取締役の承認により決定しております。

監査役監査は、監査役会により行なわれております。監査役会は監査役4名により構成され、各監査役は、取締役会に出席し、意思決定の妥当性・適正性を確保するための監視機能を果たしております。また、常勤監査役は、当社及び子会社の常勤取締役及び執行役員が業務執行に係わる重要事項を協議し、取締役及び執行役員間の意思疎通を図る目的で毎月1回および必要に応じて開催される常勤役員定例会に出席し、業務執行に対する監視機能を果たしております。

監査役監査の手続は、その概要を監査役監査基準および内部統制システムに係る監査の実施基準で定めております。より詳細な手続は、常勤監査役が検討・作成し、監査役会の承認により決定しております。なお、監査役会は、常勤取締役が行う日常の監査手続のほか、四半期に一度、社外監査役を含めた監査役4名全員で証憑・帳簿等の検証手続を行っております。

内部統制部門、内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携について  
 当社の内部統制は管理部を中心に機能しております。

監査役会は、社外監査役を含めて、四半期決算月には、代表取締役ＣＯＯから、四半期決算以外の月には、管理部（内部統制部門）の責任者である取締役ＣＦＯから、四半期・月次の報告を受けております。当該報告には、経営方針、損益状況のほか、コンプライアンス、内部統制の状況等も含まれており、必要に応じた質疑を行っております。

また、管理部（内部統制部門）は、常勤監査役および内部監査室長の求めに応じ、即時に証憑・記録の提示、説明等を行うこととなっております。

監査役会は、会計監査人から、監査体制・監査計画・監査実施状況・監査結果などについて、第2四半期・期末決算時に説明を受けております。監査役会と会計監査人は、状況報告、意見交換を通じて、相互の監査実施状況・監査結果について認識を共有し、相互の監査について必要な連携をしています。

監査役会と内部監査室は、監査体制・監査計画・監査実施状況・監査結果などについて、定期的に状況報告、意見交換を行っております。監査役と内部監査室は、相互の監査実施状況・監査結果について認識を共有し、法令、定款、社内諸規程の遵守を保証し、経営と執行に対する監視機能を高めるために連携をしています

また、内部監査室と会計監査人は、監査体制・監査計画・監査実施状況・監査結果などについて、定期的に状況報告、意見交換を行っております。内部監査室と会計監査人は、状況報告、意見交換を通じて、相互の監査実施状況・監査結果について認識を共有し、相互の監査について必要な連携をしています。

なお、平成23年3月期における会計監査体制は以下のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定有限責任社員	井上 隆司	有限責任監査法人トーマツ
業務執行社員	下条 修司	

有限責任監査法人トーマツによる監査は、平成18年12月期からの5年であるため、公認会計士別の継続関与年数に関しては記載を省略しております。

会計監査業務にかかわる補助者の構成

公認会計士4名 会計士補等3名 その他2名

社外監査役の員数及び社外監査役と会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係  
 社外取締役は選任しておりません。

監査役4名中3名は社外監査役であります。社外監査役3名は、当社の親会社の他の子会社の監査役に就任しております。

社外監査役3名と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割並びに社外監査役と内部統制部門及び監査との連携  
 当社の社外監査役3名は、いずれも金融機関の出身であり、金融ビジネスに関する経験と知識を活かして、客観的・中立的な視点をもって、当社の経営の監督とチェックを行う機能と役割をもっております。

社外監査役は、監査役会の一員として、四半期決算月には、代表取締役ＣＯＯから、四半期決算以外の月には、管理部（内部統制部門）の責任者である取締役ＣＦＯから、四半期・月次の報告を受けております。当該報告には、経営方針、損益状況のほか、コンプライアンス、内部統制の状況等も含まれており、必要に応じた質疑を行っております。

また、社外監査役は、四半期に一度、証憑・帳簿等の検証手続を行っております。

社外監査役は、監査役会の一員として、会計監査人から、監査体制・監査計画・監査実施状況・監査結果などについて、第2四半期・期末決算時に説明を受けております。社外監査役と会計監査人は、状況報告、意見交換を通じて、相互の監査実施状況・監査結果について認識を共有し、相互の監査について必要な連携をしています。

社外監査役は、監査役会の一員として、内部監査室と、監査体制・監査計画・監査実施状況・監査結果などについて、定期的に状況報告、意見交換を行っております。監査役と内部監査室は、相互の監査実施状況・監査結果について認識を共有し、法令、定款、社内諸規定の遵守を保証し、経営と執行に対する監視機能を高めるために連携をしています。社外監査役会と内部統制部門は、月1回の報告会の機会を設けております。

社外取締役を選任していない理由及びそれに代わる社内体制その他の社外役員の選任状況に関する当社の考え方  
 社外からのチェックという観点からは、当社の監査役は4名中3名が社外監査役であり、社外監査役の監査により経営の監視機能は、十分に機能する体制が整っているものと認識しております。そのため、社外取締役は選任しておりません。

なお、当社は、社外監査役2名を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近における実施状況

a. 内部統制システムの整備状況に記載した「内部統制システムに関する基本方針」について、その内容を実現すべく、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みを強化いたしました。

当社は、取締役会のほか常勤役員定例会を機動的に開催することにより、円滑な意思疎通と経営方針の周知徹底をはかり、迅速な判断に基づく事業展開と業務執行に取り組んでおります。

「内部統制システムに関する基本方針」に基づく体制を構築するため、取締役会でリスク管理規程を改定し、また、グループリスク管理規程を制定いたしました。当社のみならず、当社グループに重大な影響を与える問題が発生した場合、あるいはその可能性が生じた場合の対応体制を明確にするため、リスク管理実施細則を制定し、リスク種類別リスク管理方法をはじめとして当社のリスク管理実務に資する事項を定め、役職員への周知徹底をはかっております。

また、取締役会で、倫理規範としてコンプライアンス行動規範を制定し、当社のコンプライアンスの基本的姿勢を明確にするとともに、コンプライアンス規程を制定し、顧客、株主や社会からの信頼を高め経営の健全性を確保するために、コンプライアンス（法令遵守）に関する当社の基本事項について定めまております。さらに、コンプライアンス・マニュアルを策定し、役職員の法令遵守のための具体的な行動内容を明確にし、役職員への周知徹底をはかっております。

平成20年4月1日に当社と合併をした株式会社株式新聞社は、「株式新聞」記事編集などのため、上場企業への取材を行い、未公開の企業情報を入手しており、この合併のより、当社が他の上場企業のインサイダー情報を入手する機会が増加したため、これまでの内部情報管理規程に替えて、他社の未公開情報に関しても、より厳格な管理・規制内容となるインサイダー取引および株式売買管理規程を制定し、役職員に周知徹底をはかっております。

対外的なIR活動につきましては、適時開示ルールの厳守に努めるほか、四半期決算を含めた決算発表時には報道機関や機関投資家を主たる対象とした説明会を年間4回開催いたしました。また、定時株主総会終了後に経営近況報告会を実施し、株主に対して、経営状況の報告を行っております。これらの説明会・報告会に関する資料、動画映像を、速やかに当社のウェブサイトへ掲載しており、これらを通じて、株主・投資家に公平でタイムリーな情報の開示に努めております。

関連当事者（親会社等）との関係に関する基本方針

当社は、親会社であるSBIホールディングス株式会社が傘下に擁する金融関連のグループ企業各社と緊密な関係を保ち、相互のシナジー効果によって競争力の強化を図ることで、効率的な経営と事業展開を追求しております。

また、当社の大株主である米国モーニングスター・インクは、投資信託等の評価に関するノウハウやライセンスの供給元であり、相互に米国及び日本の投資信託を中心とする金融商品情報を提供しております。

これらの関連当事者とは、当社の情報サービスやコンサルティングサービスの提供などの営業取引に加えて、役員の兼務及び従業員の出向派遣や受け入れ、業務の委託等の取引関係もありますが、これらすべての取引条件等は市場価格を勘案して一般的な取引条件と同様に決定しております。

なお、当社は、業務の適正を確保するための体制の整備についての決議（内部統制システムに関する基本方針）の一部として、「親会社、親会社の子会社、子会社との取引は、他の取引先と同様の基本条件、公正な市場価格によって行い、適正な取引を確保する。」旨を取締役会で決議しております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任および解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、取締役の選任については累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

なお、取締役の解任決議につきましては、会社法と異なる別段の定めはありません。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により行うことができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

これは、取締役及び監査役が期待されている役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

(2) 役員報酬等

区分	当事業年度に係る報酬等の総額		うち社外役員分	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額
取締役				
報酬	4名	28,740千円	-名	-千円
賞与	4名	8,250千円	-名	-千円
計	4名	36,990千円	-名	-千円
監査役				
報酬	1名	5,000千円	-名	-千円
賞与	-名	-千円	-名	-千円
計	1名	5,000千円	-名	-千円
役員合計				
報酬	5名	33,740千円	-名	-千円
賞与	4名	8,250千円	-名	-千円
計	5名	41,990千円	-名	-千円

(注) 1 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、定めておりません。

(3) 株式保有の状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

1銘柄 60,000千円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数	保有目的	貸借対照表計上額
株式会社サーチナ	240株	当社親会社の子会社に対する資本および業務提携	60,000千円

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数	保有目的	貸借対照表計上額
株式会社サーチナ	240株	当社親会社の子会社に対する資本および業務提携	60,000千円

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度	当事業年度			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	10,325千円	10,261千円	- 千円	- 千円	(注) 1
上記以外の株式	782千円	656千円	25千円	- 千円	126千円

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額  
 該当事項はありません。

投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額  
 該当事項はありません。

(2)【監査報酬の内容等】

監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,000	-	23,000	-
連結子会社	12,000	-	11,500	-
計	35,000	-	34,500	-

その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

監査報酬の決定方針

監査法人から提出された監査報酬の見積もりを管理部で検討し、代表取締役の承認後、監査役会の同意を得て、決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表並びに当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。



1【連結財務諸表等】  
 (1)【連結財務諸表】  
 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,913,091	2,028,445
売掛金	304,706	276,281
有価証券	4,569,133	4,569,193
たな卸資産	5,722	2,390
繰延税金資産	17,210	17,629
その他	32,257	24,240
貸倒引当金	4,353	2,875
流動資産合計	6,837,768	6,915,305
固定資産		
有形固定資産		
建物付属設備	25,316	27,237
減価償却累計額	17,380	20,109
建物付属設備（純額）	7,936	7,127
工具、器具及び備品	199,216	204,029
減価償却累計額	165,126	180,091
工具、器具及び備品（純額）	34,089	23,937
建設仮勘定	1,799	-
有形固定資産合計	43,825	31,065
無形固定資産		
のれん	125,932	118,560
ソフトウェア	223,313	224,305
その他	13,146	6,056
無形固定資産合計	362,391	348,922
投資その他の資産		
投資有価証券	71,107	70,917
繰延税金資産	1,808	2,817
長期預金	-	100,000
その他	226,674	220,695
投資その他の資産合計	299,589	394,430
固定資産合計	705,806	774,418
資産合計	7,543,575	7,689,724

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	69,250	41,530
未払金	93,154	93,654
未払法人税等	135,875	130,225
未払消費税等	18,382	15,653
役員賞与引当金	8,250	8,250
その他	16,789	16,173
流動負債合計	341,703	305,486
固定負債		
資産除去債務	-	2,442
固定負債合計	-	2,442
負債合計	341,703	307,929
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,093,080	2,093,080
資本剰余金	2,821,637	2,821,637
利益剰余金	1,938,433	2,083,242
自己株式	121,812	121,812
株主資本合計	6,731,339	6,876,147
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	257	77
その他の包括利益累計額合計	257	77
少数株主持分	470,790	505,724
純資産合計	7,201,872	7,381,794
負債純資産合計	7,543,575	7,689,724

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
売上高	2,364,227	2,326,083
売上原価	1,234,801	1,199,339
売上総利益	1,129,425	1,126,743
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 714,095	<sup>1</sup> 667,077
営業利益	415,330	459,665
営業外収益		
受取利息	109,300	107,820
受取配当金	460	25
為替差益	-	336
その他	3,121	2,758
営業外収益合計	112,881	110,940
営業外費用		
支払利息	320	21
固定資産除却損	539	-
為替差損	431	-
株式交付費	1,117	-
自己株式取得費用	960	-
その他	111	594
営業外費用合計	3,480	615
経常利益	524,731	569,990
特別損失		
投資有価証券評価損	-	429
持分変動によるみなし売却損	-	13,724
事務所移転及び閉鎖費用	<sup>2</sup> 4,208	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	2,000
特別損失合計	4,208	16,154
税金等調整前当期純利益	520,523	553,836
法人税、住民税及び事業税	218,461	243,133
法人税等調整額	3,430	1,552
法人税等合計	215,031	241,581
少数株主損益調整前当期純利益	-	312,254
少数株主利益	8,341	6,716
当期純利益	297,150	305,537

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	312,254
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	179
その他の包括利益合計	-	2 179
包括利益	-	1 312,434
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	305,717
少数株主に係る包括利益	-	6,716

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	2,093,080	2,093,080
当期末残高	2,093,080	2,093,080
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	2,821,637	2,821,637
当期末残高	2,821,637	2,821,637
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	1,790,438	1,938,433
当期変動額		
剰余金の配当	149,155	160,729
当期純利益	297,150	305,537
当期変動額合計	147,994	144,808
当期末残高	1,938,433	2,083,242
<b>自己株式</b>		
前期末残高	-	121,812
当期変動額		
自己株式の取得	121,812	-
当期変動額合計	121,812	-
当期末残高	121,812	121,812
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	6,705,156	6,731,339
当期変動額		
剰余金の配当	149,155	160,729
当期純利益	297,150	305,537
自己株式の取得	121,812	-
当期変動額合計	26,182	144,808
当期末残高	6,731,339	6,876,147
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	293	257
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	36	179
当期変動額合計	36	179
当期末残高	257	77
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	462,449	470,790
当期変動額		
当期純利益	8,341	6,716
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	28,216
当期変動額合計	8,341	34,933
当期末残高	470,790	505,724

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	7,167,312	7,201,872
当期変動額		
剰余金の配当	149,155	160,729
当期純利益	305,491	312,254
自己株式の取得	121,812	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	36	28,396
当期変動額合計	34,559	179,922
当期末残高	7,201,872	7,381,794

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	520,523	553,836
減価償却費	109,716	103,758
長期前払費用償却額	6,380	6,380
のれん償却額	7,371	7,371
貸倒引当金の増減額（ は減少）	1,124	1,478
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	750	-
受取利息及び受取配当金	109,760	107,845
支払利息	320	21
株式交付費	1,117	-
投資有価証券評価損益（ は益）	-	429
固定資産売却損益（ は益）	90	-
固定資産除却損	3,212	3
為替差損益（ は益）	-	561
持分変動によるみなし売却損益（ は益）	-	13,724
売上債権の増減額（ は増加）	15,161	28,425
たな卸資産の増減額（ は増加）	3,497	3,332
仕入債務の増減額（ は減少）	1,684	27,720
未払金の増減額（ は減少）	24,908	7,096
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	2,000
その他の流動資産の増減額（ は増加）	13,296	7,842
その他の流動負債の増減額（ は減少）	21,866	1,056
小計	538,873	581,367
利息及び配当金の受取額	107,276	108,255
利息の支払額	320	21
法人税等の支払額	159,628	244,236
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>486,200</b>	<b>445,364</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	1,200,000	1,050,000
長期性預金の預入による支出	-	100,000
定期預金の払戻による収入	1,000,000	950,000
有形固定資産の取得による支出	8,580	5,427
有形固定資産の売却による収入	28	-
無形固定資産の取得による支出	43,350	77,034
有価証券の取得による支出	4,500,000	4,500,000
有価証券の償還による収入	4,500,000	4,500,000
投資有価証券の売却による収入	10,000	-
その他	29,328	338
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>212,574</b>	<b>282,800</b>

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	18,000	-
少数株主からの払込みによる収入	-	16,372
自己株式の取得による支出	121,812	-
配当金の支払額	148,631	160,494
少数株主への配当金の支払額	-	1,880
リース・割賦返済による支出	3,959	1,709
財務活動によるキャッシュ・フロー	292,403	147,712
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	561
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	18,777	15,413
現金及び現金同等物の期首残高	1,051,003	1,032,225
現金及び現金同等物の期末残高	1,032,225	1,047,638



【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	子会社はすべて連結しております。 当該連結子会社は、モーニングスター・アセット・マネジメント㈱、ゴメス・コンサルティング㈱、MS Investment Servicesの3社であります。	同左
2 持分法の適用に関する事項	(1) 当連結会計年度末日において、関連会社はありません。 (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社はありません。	(1) 同左 (2) 同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しており、事業年度は連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日)と一致しております。	すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しており、事業年度は連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日)と一致しております。
4 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 満期保有目的の債券 原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 たな卸資産 原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) 仕掛品...個別法 貯蔵品...総平均法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法によっております。 無形固定資産 定額法によっております。 ただし、ソフトウェアのうち自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年から7年)に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては見込有効期間(3年以内)に基づく定額法を採用しております。	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左 たな卸資産 同左  仕掛品...同左 貯蔵品...同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 同左 無形固定資産 同左

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(3)重要な引当金の計上基準</p> <p>役員賞与引当金                      役員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>貸倒引当金                      貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(4)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法                      繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を適用しております。</p> <p>なお、当連結会計年度中の借入金完済に伴い、金利スワップ取引を終了しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象                      ヘッジ手段...金利スワップ                      ヘッジ対象...借入金利息                      ヘッジ方針                      借入金に対する変動金利を固定金利に変換する目的で金利スワップ取引を利用しております。短期的な売買差益の獲得や投機目的のために、デリバティブ取引の利用はいたしません。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法                      金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。</p> <p>(5)その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>重要な繰延資産の処理方法                      株式交付費                      企業規模拡大のために行う資金調達等の財務活動に係るものは、繰延資産に計上し、定額法(3年)により償却しております。それ以外のものは、支出時に費用計上しております。</p> <p>消費税等の会計処理                      税抜き方式によっております。</p>	<p>(3)重要な引当金の計上基準</p> <p>役員賞与引当金                      同左</p> <p>貸倒引当金                      同左</p> <p>(4)その他連結財務諸表作成のための重要な事項                      消費税等の会計処理                      税抜き方式によっております。</p> <p>(5)のれんの償却に関する事項                      のれんの償却については、20年間の均等償却を行っております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項		(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法を採用しております。	
6 のれんの償却に関する事項	のれんの償却については、20年間の均等償却を行っております。	
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
<p>(受注制作のソフトウェアに係る収益及び原価の計上基準の変更)</p> <p>受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準については、従来、完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手したプロジェクトから、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他のプロジェクトについては工事完成基準を適用しております。 この変更による当連結会計年度の損益に与える影響はありません。</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、2,000千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始時(平成22年4月1日)における資産除去債務の計上額は2,394千円であります。</p> <p>(企業結合に関する会計基準等の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(連結貸借対照表) 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「ソフトウェア仮勘定」(当連結会計年度末残高7,386千円)は、資産の総額の100分の1未満であるため、無形固定資産の「その他」に含めて表示することにいたしました。	(連結損益計算書) 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示しております。

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 たな卸資産の内訳	1 たな卸資産の内訳
仕掛品 2,411 千円	仕掛品 392 千円
貯蔵品 3,311千円	貯蔵品 1,997千円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目
役員報酬 42,611千円	役員報酬 38,505千円
従業員給与 250,365千円	従業員給与 241,041千円
荷造運賃 100,193千円	荷造運賃 94,598千円
支払報酬 37,760千円	支払報酬 38,267千円
賃借料 21,108千円	賃借料 17,845千円
役員賞与引当金繰入額 8,250千円	役員賞与引当金繰入額 8,250千円
2 事務所移転及び閉鎖費用の内訳	2
東京都港区六本木の本社の一部を縮小し、一部を東京都中央区築地の事業所に移転した費用及び子会社ゴメス・コンサルティング株式会社が、東京都港区六本木の本社を縮小・移転した費用であります。	
固定資産除却損 2,673千円	
事務所移転諸費用 1,534千円	

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益 (内訳)	
親会社に係る包括利益	297,186千円
子会社に係る包括利益	8,341千円
計	<u>305,527千円</u>
2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	<u>36千円</u>
その他の包括利益合計	<u>36千円</u>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式 普通株式	271,192	-	-	271,192
合計	271,192	-	-	271,192

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
自己株式 普通株式(注)	-	3,310	-	3,310
合計	-	3,310	-	3,310

(注) 普通株式の自己株式の増加3,310株は、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得による増加であります。

3. 新株予約権に関する事項

ストック・オプションとして次の新株引受権および新株予約権があります。

新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
		前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
平成13年新株引受権	普通株式	256	-	-	256	-
平成15年第1回新株予約権	普通株式	2,448	-	-	2,448	-
平成18年第2回新株予約権	普通株式	250	-	-	250	-
合計		2,954	-	-	2,954	-

4. 自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

5. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年5月21日 取締役会	普通株式	149,155	550	平成21年3月31日	平成21年6月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	160,729	600	平成22年3月31日	平成22年6月4日

当連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式 普通株式	271,192	-	-	271,192
合計	271,192	-	-	271,192

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
自己株式 普通株式	3,310	-	-	3,310
合計	3,310	-	-	3,310

3. 新株予約権に関する事項

ストック・オプションとして次の新株引受権および新株予約権があります。

新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
		前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
平成13年新株引受権	普通株式	256	-	256	-	-
平成15年第1回新株予約権	普通株式	2,448	-	80	2,368	-
平成18年第2回新株予約権	普通株式	250	-	-	250	-
合計		2,954	-	336	2,618	-

（注）平成13年新株引受権の減少256株は、役職員の退職に伴う放棄128株、行使期間満了128株であります。  
 平成15年第1回新株予約権の減少80株は、役職員の退職に伴う放棄によるものであります。

4. 自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

5. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成22年 5月28日 取締役会	普通株式	160,729	600	平成22年 3月31日	平成22年 6月 4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年 5月20日 取締役会	普通株式	利益剰余金	200,911	750	平成23年 3月31日	平成23年 5月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 1,913,091千円	現金及び預金勘定 2,028,445千円
有価証券 4,569,133千円	有価証券 4,569,193千円
3ヶ月超の定期預金 950,000千円	3ヶ月超の定期預金 1,050,000千円
現金同等物以外の有価証券 4,500,000千円	現金同等物以外の有価証券 4,500,000千円
現金及び現金同等物期末残高 1,032,225千円	現金及び現金同等物期末残高 1,047,638千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引は通常の売買取引に係る会計処理によっておりますが、当連結会計年度末日現在、該当するリース契約はありません。 なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引について、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しており、その内容は次のとおりであります。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 同左																																
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 相当額</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">千円</th> <th style="text-align: center;">千円</th> <th style="text-align: center;">千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">9,600</td> <td style="text-align: right;">8,640</td> <td style="text-align: right;">960</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">9,600</td> <td style="text-align: right;">8,640</td> <td style="text-align: right;">960</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額		千円	千円	千円	器具備品	9,600	8,640	960	合計	9,600	8,640	960	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 相当額</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">千円</th> <th style="text-align: center;">千円</th> <th style="text-align: center;">千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">9,600</td> <td style="text-align: right;">9,600</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">9,600</td> <td style="text-align: right;">9,600</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額		千円	千円	千円	器具備品	9,600	9,600	-	合計	9,600	9,600	-
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額																														
	千円	千円	千円																														
器具備品	9,600	8,640	960																														
合計	9,600	8,640	960																														
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額																														
	千円	千円	千円																														
器具備品	9,600	9,600	-																														
合計	9,600	9,600	-																														
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額																																
<table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,039千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,039千円</td> </tr> </table>	1年内	1,039千円	1年超	-千円	合計	1,039千円	<table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> </table>	1年内	-千円	1年超	-千円	合計	-千円																				
1年内	1,039千円																																
1年超	-千円																																
合計	1,039千円																																
1年内	-千円																																
1年超	-千円																																
合計	-千円																																
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失																																
<table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">2,320千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2,123千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">84千円</td> </tr> </table>	支払リース料	2,320千円	減価償却費相当額	2,123千円	支払利息相当額	84千円	<table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,051千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">960千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">11千円</td> </tr> </table>	支払リース料	1,051千円	減価償却費相当額	960千円	支払利息相当額	11千円																				
支払リース料	2,320千円																																
減価償却費相当額	2,123千円																																
支払利息相当額	84千円																																
支払リース料	1,051千円																																
減価償却費相当額	960千円																																
支払利息相当額	11千円																																
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左																																
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) 同左																																



(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当連結会計年度末日現在、当社は必要な資金を内部資金で賄える状態にあります。余剰資金は短期的な銀行預金ないし安全性の高い債券等に限定して運用しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わないこととしております。

金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

当連結会計年度末日において保有する有価証券および投資有価証券の内容は以下のとおりであり、発行会社の信用リスク、市場価額の変動リスクに晒されております。

(満期保有目的の債券)

親会社の子会社が発行した社債

(その他有価証券)

時価のあるもの

上場株式

時価のないもの

マネー・マネジメント・ファンド

非上場株式

当連結会計年度中に変動金利の借入金があり、金利の変動リスクに晒されていたため、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしていましたが、当連結会計年度中の借入金完済に伴い、当該リスクは消滅いたしました。また、これに伴い、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を終了しており、その期末残高はありません。

金融商品に係るリスク管理体制

a 信用リスク(取引先等の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状態等の悪化による貸倒懸念の早期把握と軽減を図っております。

連結子会社においても、当社と同内容の債権管理規程に従い、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、親会社の子会社が発行した社債であり、発行会社の決算書を定期的に入手し、その財政状況を把握しております。当連結会計年度末において、発行会社の財政状態は健全であり、同社債が償還の期限までに債務不履行となるリスクは僅少であると判断しております。

b 市場リスク(金利や為替等の変動リスク)の管理

有価証券や投資有価証券について、定期的に時価や発行会社の財政状態等を把握し、満期保有目的の債券以外のものについては、保有継続について、定期的に検討を行っております。

借入金の契約期間中において、当該借入金に支払金利の変動リスクがある場合、そのリスクを軽減するためにデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用しております。

デリバティブ取引の開始・実行にあたっては、利用目的、利用範囲および相手方の選定等について、管理部が起案し、「業務分掌および職務権限に関する規程」に基づき、資金の借入額に準じて代表取締役の稟議決裁あるいは取締役会決議を経て執行されます。また、取引の管理についても管理部内の資金担当者によって集中管理しており、その内容は、随時、代表取締役および担当役員に報告しております。

連結子会社においても、当社と同様の管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（注2）参照）。

項目	連結貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預金	1,913,091千円	1,913,091千円	- 千円
売掛金	300,353千円	300,353千円	- 千円
有価証券及び投資有価証券	4,569,915千円	4,569,915千円	- 千円
資産計	6,783,360千円	6,783,360千円	- 千円
買掛金	69,250千円	69,250千円	- 千円
未払金	93,154千円	93,154千円	- 千円
未払法人税等	135,875千円	135,875千円	- 千円
未払消費税等	18,382千円	18,382千円	- 千円
負債計	316,663千円	316,663千円	- 千円

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

現金及び預金 預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

売掛金 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

有価証券及び投資有価証券 有価証券および投資有価証券の連結貸借対照表計上額、時価、これらの差額の内訳および時価の算定方法は、次のとおりです。

項目	連結貸借対照表計上額	時価	差額
満期保有目的の債券 (親会社の子会社の社債)	4,500,000千円	4,500,000千円	- 千円
その他有価証券			
上場株式	782千円	782千円	- 千円
マネー・マネジメント・ファンド	69,133千円	69,133千円	- 千円
その他有価証券計	69,915千円	69,915千円	- 千円
有価証券および投資有価証券計	4,569,915千円	4,569,915千円	- 千円

(注) 時価の算定方法

満期保有目的の債券 1年以内に償還されるため、時価は償還予定額にほぼ等しいことから、当該償還予定額によっております。

その他有価証券

上場株式 当連結会計年度末日の証券取引所の終値によっております。

マネー・マネジメント・ファンド 取引金融機関から提示された当連結会計年度末日の基準価額によっております。

負債

買掛金 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

未払金 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

未払法人税等 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

未払消費税等 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	70,325千円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

項目	1年以内	1年以上
現金及び預金	1,913,091千円	- 千円
売掛金	300,353千円	- 千円
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 (親会社の子会社の社債)	4,500,000千円	- 千円
合計	6,713,445千円	- 千円

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当連結会計年度末日現在、当社は必要な資金を内部資金で賄える状態にあります。余剰資金は短期的な銀行預金ないし安全性の高い債券等に限定して運用しております。

金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

当連結会計年度末日において保有する有価証券および投資有価証券の内容は以下のとおりであり、発行会社の信用リスク、市場価額の変動リスクに晒されております。

(満期保有目的の債券)

親会社の子会社が発行した社債

(その他有価証券)

時価のあるもの

上場株式

時価のないもの

マネー・マネジメント・ファンド

非上場株式

金融商品に係るリスク管理体制

a 信用リスク(取引先等の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状態等の悪化による貸倒懸念の早期把握と軽減を図っております。

連結子会社においても、当社と同内容の債権管理規程に従い、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、親会社の子会社が発行した社債であり、発行会社の決算書を定期的に入手し、その財政状況を把握しております。当連結会計年度末において、発行会社の財政状態は健全であり、同社債が償還の期限までに債務不履行となるリスクは僅少であると判断しております。

b 市場リスク(金利や為替等の変動リスク)の管理

有価証券や投資有価証券について、定期的に時価や発行会社の財政状態等を把握し、満期保有目的の債券以外のものについては、保有継続について、定期的に検討を行っております。

連結子会社においても、当社と同様の管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（（注2）参照）。

項目	連結貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預金	2,028,445千円	2,028,445千円	- 千円
売掛金	273,406千円	273,406千円	- 千円
有価証券及び投資有価証券	4,569,849千円	4,569,849千円	- 千円
長期預金	100,000千円	100,180千円	180千円
資産計	6,971,701千円	6,971,881千円	180千円
買掛金	41,530千円	41,530千円	- 千円
未払金	93,654千円	93,654千円	- 千円
未払法人税等	130,225千円	130,225千円	- 千円
未払消費税等	15,653千円	15,653千円	- 千円
負債計	281,063千円	281,063千円	- 千円

（注1）金融商品の時価の算定方法および有価証券取引に関する事項

資産

- 現金及び預金 預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- 売掛金 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- 有価証券及び投資有価証券 有価証券および投資有価証券の連結貸借対照表計上額、時価、これらの差額の内訳および時価の算定方法は、次のとおりです。

項目	連結貸借対照表計上額	時価	差額
満期保有目的の債券 (親会社の子会社の社債)	4,500,000千円	4,500,000千円	- 千円
その他有価証券			
上場株式	656千円	656千円	- 千円
マネー・マネジメント・ファンド	69,193千円	69,193千円	- 千円
その他有価証券計	69,849千円	69,849千円	- 千円
有価証券および投資有価証券計	4,569,849千円	4,569,849千円	- 千円

（注）時価の算定方法

- 満期保有目的の債券 連結会計年度末日に取得し、1年以内に償還されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- その他有価証券
- 上場株式 当連結会計年度末日の証券取引所の終値によっております。
- マネー・マネジメント・ファンド 取引金融機関から提示された当連結会計年度末日の基準価額によっております。
- 長期預金 満期があり、預け入れ期間が1年を超える預金については、期間に基づく区分毎に、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定しております。

負債

- 買掛金 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- 未払金 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- 未払法人税等 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- 未払消費税等 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	70,261千円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

項目	1年以内	1年以上
現金及び預金	2,028,445千円	- 千円
売掛金	273,406千円	- 千円
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 (親会社の子会社の社債)	4,500,000千円	- 千円
長期預金	- 千円	100,000千円
合計	6,801,851千円	100,000千円

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日)

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券

	種 類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	4,500,000	4,500,000	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,500,000	4,500,000	-
合計		4,500,000	4,500,000	-

3 その他有価証券

	種 類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	71,107	71,541	434
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
合計	(3) その他	69,133	69,133	-
	小計	140,240	140,675	434
	合計	140,240	140,675	434

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	10,000	-	-
(2) 債券	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	10,000	-	-

当連結会計年度（平成23年3月31日）

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券

	種 類	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	4,500,000	4,500,000	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,500,000	4,500,000	-
合計		4,500,000	4,500,000	-

3 その他有価証券

	種 類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	70,917	71,477	560
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	69,193	69,193	-
	小計	140,110	140,670	560
合計		140,110	140,670	560

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(1) 取引の内容                      当連結会計年度中に金利スワップ取引を行ってありますが、借入金の完済に伴い、金利スワップ取引を終了し、期末残高はありません。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針及び取引の利用目的                      当連結会計年度中に、デリバティブ取引として、借入金に対する変動金利を固定金利に変換する目的で金利スワップ取引を利用しています。短期的な売買差益の獲得や投機目的のために、単独でデリバティブ取引を利用する方針ではありません。                      なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っていましたが、期末残高はありません。                      ヘッジ手段とヘッジ対象                      ヘッジ手段...金利スワップ                      ヘッジ対象...借入金利息                      ヘッジ会計の方法                      繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を適用しております。                      ヘッジの有効性評価の方法                      金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しています。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容                      期末残高がないため、該当事項はありません。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの管理体制                      すべてのデリバティブ取引の開始・実行にあたっては、利用目的、利用範囲及び相手方の選定等について、管理部が起案し、「業務分掌および職務権限に関する規程」に基づき、資金の借入額に準じて代表取締役の稟議決裁あるいは取締役会決議を経て執行されます。また、取引の管理についても管理部内の資金担当者によって集中管理しており、随時担当役員に報告しています。</p>	<p>該当事項はありません。</p>

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)  
 期末残高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)  
 該当事項はありません。



(退職給付関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																												
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として厚生年金基金制度と、確定拠出型年金制度を設けております。なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;"></td> <td style="text-align: right;">関東ITソフトウェア</td> </tr> <tr> <td>(平成21年3月31日現在)</td> <td style="text-align: right;">厚生年金基金</td> </tr> <tr> <td>年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">127,937 <small>百万円</small></td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の</td> <td style="text-align: right;">155,636 <small>百万円</small></td> </tr> <tr> <td>給付債務の額</td> <td style="text-align: right;"><hr/></td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">27,699 <small>百万円</small></td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社グループの加入人数割合 (平成22年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">関東ITソフトウェア厚生年金基金</td> <td style="text-align: right;">0.15%</td> </tr> </table> <p>2 退職給付債務に係る事項</p> <p>総合設立型厚生年金基金については、自社の拠出に対応する年金資産の額が合理的に算定できないため、退職給付債務の計算には含めず、掛金拠出額を退職給付費用として処理する方法を採用しております。</p> <p>なお、当社が加入しております総合設立型厚生年金基金の加入人数により算定した、当社に係る年金資産額(時価)は、237,378千円であります。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <p>当事業年度の、当社の確定拠出年金への掛金支払額は15,081千円であり、退職給付費用としております。</p> <p>また、当事業年度の総合設立型厚生年金基金への拠出額は、19,307千円であり、退職給付費用としております。</p>		関東ITソフトウェア	(平成21年3月31日現在)	厚生年金基金	年金資産の額	127,937 <small>百万円</small>	年金財政計算上の	155,636 <small>百万円</small>	給付債務の額	<hr/>	差引額	27,699 <small>百万円</small>	関東ITソフトウェア厚生年金基金	0.15%	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として厚生年金基金制度と、確定拠出型年金制度を設けております。なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;"></td> <td style="text-align: right;">関東ITソフトウェア</td> </tr> <tr> <td>(平成22年3月31日現在)</td> <td style="text-align: right;">厚生年金基金</td> </tr> <tr> <td>年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">161,054 <small>百万円</small></td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の</td> <td style="text-align: right;">159,998 <small>百万円</small></td> </tr> <tr> <td>給付債務の額</td> <td style="text-align: right;"><hr/></td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">1,055 <small>百万円</small></td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社グループの加入人数割合 (平成23年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">関東ITソフトウェア厚生年金基金</td> <td style="text-align: right;">0.15%</td> </tr> </table> <p>2 退職給付債務に係る事項</p> <p>総合設立型厚生年金基金については、自社の拠出に対応する年金資産の額が合理的に算定できないため、退職給付債務の計算には含めず、掛金拠出額を退職給付費用として処理する方法を採用しております。</p> <p>なお、当社が加入しております総合設立型厚生年金基金の加入人数により算定した、当社に係る年金資産額(時価)は、250,296千円であります。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <p>当事業年度の、当社の確定拠出年金への掛金支払額は14,246千円であり、退職給付費用としております。</p> <p>また、当事業年度の総合設立型厚生年金基金への拠出額は、15,876千円であり、退職給付費用としております。</p>		関東ITソフトウェア	(平成22年3月31日現在)	厚生年金基金	年金資産の額	161,054 <small>百万円</small>	年金財政計算上の	159,998 <small>百万円</small>	給付債務の額	<hr/>	差引額	1,055 <small>百万円</small>	関東ITソフトウェア厚生年金基金	0.15%
	関東ITソフトウェア																												
(平成21年3月31日現在)	厚生年金基金																												
年金資産の額	127,937 <small>百万円</small>																												
年金財政計算上の	155,636 <small>百万円</small>																												
給付債務の額	<hr/>																												
差引額	27,699 <small>百万円</small>																												
関東ITソフトウェア厚生年金基金	0.15%																												
	関東ITソフトウェア																												
(平成22年3月31日現在)	厚生年金基金																												
年金資産の額	161,054 <small>百万円</small>																												
年金財政計算上の	159,998 <small>百万円</small>																												
給付債務の額	<hr/>																												
差引額	1,055 <small>百万円</small>																												
関東ITソフトウェア厚生年金基金	0.15%																												

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、付与対象者の区分及び数については、当連結会計年度末の保有者の区分及び数を、ストック・オプションの数については、当連結会計年度末の保有者の保有する数を株式数に換算して記載しております。

	当社 平成13年 新株引受権	当社 平成15年 第1回新株予約権	当社 平成18年 第2回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 1名 子会社監査役 1名	当社取締役 6名 当社従業員 3名 子会社取締役 3名 子会社監査役 1名 子会社従業員 2名 その他 2名	当社取締役 1名 当社従業員 2名
ストック・オプション数	普通株式 256株	普通株式 2,448株	普通株式 250株
付与日	平成13年5月18日	平成15年11月5日	平成18年4月21日
権利確定条件	役職員としての地位を喪失した場合〔ただし、子会社の役員もしくは従業員となった場合を除く。〕、新株引受権を喪失する。ただし、業務命令により他社の役員又は従業員に就任又は転籍した場合、または会社都合により退職した場合は、この限りでない。	当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合として当社取締役会が認めた場合はこの限りではない。	当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合として当社取締役会が認めた場合はこの限りではない
対象勤務期間	定めなし	定めなし	定めなし
権利行使期間	平成15年3月16日～ 平成23年3月15日	平成17年3月20日～ 平成25年3月19日	平成20年3月24日～ 平成28年3月23日
権利行使価格 (円)	320,375円	57,500円	133,500円

	ゴメス・コンサルティング(株) 平成15年 ストック・オプション	ゴメス・コンサルティング(株) 平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	同社取締役 3名 同社従業員 2名 その他 2名	同社取締役 2名 同社従業員 4名
ストック・オプション数	普通株式 410株	普通株式 294株
付与日	平成15年3月15日	平成17年6月15日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時において同社又は同社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了により取締役を退任した場合、定年退職その他正当な理由がある場合として同社の取締役会が認めた場合にはこの限りではない。	新株予約権者は、権利行使時において同社又は同社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了により取締役を退任した場合、定年退職その他正当な理由がある場合として同社の取締役会が認めた場合にはこの限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成17年3月15日～ 平成25年3月14日	平成19年6月3日～ 平成27年6月2日
権利行使価格 (円)	44,250円	100,000円

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

	当社 平成13年 新株引受権	当社 平成15年 第1回新株予約権	当社 平成18年 第2回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末未確定残数	-	-	-
付与数	-	-	-
失効数	-	-	-
権利確定数	-	-	-
当連結会計年度末未確定残数	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末未行使残数	256	2,448	250
権利確定数	-	-	-
権利行使数	-	-	-
失効数	-	-	-
当連結会計年度末未行使残数	256	2,448	250
行使時平均株価 (円)	-	-	-

	ゴメス・コンサルティング(株) 平成15年 ストック・オプション	ゴメス・コンサルティング(株) 平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末未確定残数	-	-
付与数	-	-
失効数	-	-
権利確定数	-	-
当連結会計年度末未確定残数	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末未行使残数	410	294
権利確定数	-	-
権利行使数	-	-
失効数	-	-
当連結会計年度末未行使残数	410	294
行使時平均株価 (円)	-	-

(3) 連結財務諸表への影響額  
 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、付与対象者の区分及び数については、当連結会計年度末の保有者の区分及び数を、ストック・オプションの数については、当連結会計年度末の保有者の保有する数を株式数に換算して記載しております。

	当社 平成13年 新株引受権	当社 平成15年 第1回新株予約権	当社 平成18年 第2回新株予約権
付与対象者の区分及び数	-	当社取締役 5名 当社従業員 3名 子会社取締役 3名 子会社従業員 1名 その他 4名	当社取締役 1名 当社従業員 2名
ストック・オプション数	-	普通株式 2,368株	普通株式 250株
付与日	平成13年5月18日	平成15年11月5日	平成18年4月21日
権利確定条件	役職員としての地位を喪失した場合〔ただし、子会社の役員もしくは従業員となった場合を除く。〕、新株引受権を喪失する。ただし、業務命令により他社の役員又は従業員に就任又は転籍した場合、または会社都合により退職した場合は、この限りでない。	当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合として当社取締役会が認めた場合はこの限りではない。	当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合として当社取締役会が認めた場合はこの限りではない
対象勤務期間	定めなし	定めなし	定めなし
権利行使期間	平成15年3月16日～ 平成23年3月15日	平成17年3月20日～ 平成25年3月19日	平成20年3月24日～ 平成28年3月23日
権利行使価格 (円)	320,375円	57,500円	133,500円

	ゴメス・コンサルティング(株) 平成15年 ストック・オプション	ゴメス・コンサルティング(株) 平成17年 ストック・オプション				
付与対象者の区分及び数	その他 1名	同社取締役 2名 同社従業員 4名				
ストック・オプション数	普通株式 40株	普通株式 294株				
付与日	平成15年3月15日	平成17年6月15日				
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時において同社又は同社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了により取締役を退任した場合、定年退職その他正当な理由がある場合として同社の取締役会が認めた場合にはこの限りではない。	新株予約権者は、権利行使時において同社又は同社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了により取締役を退任した場合、定年退職その他正当な理由がある場合として同社の取締役会が認めた場合にはこの限りではない。				
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。				
権利行使期間(注)	平成17年3月15日～ 平成23年4月14日	平成19年6月3日～ 平成23年4月14日				
権利行使価格(円)	44,250円	100,000円				
<p>(注) 当社は、平成23年4月22日に、ゴメス・コンサルティング(株)と株式交換を行ない、同社を完全子会社にしております。</p> <p>ゴメス・コンサルティング(株)は、当社との株式交換契約に基づき、平成23年4月14日現在の全ての新株予約権について、新株予約権契約の取得条項に基づく取得または任意での買い取りを行った上での消却を行なう旨を平成23年3月25日開催の取締役会において決議いたしました。</p> <p>なお、当初の権利行使期間は以下のとおりです。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">平成15年 ストック・オプション</td> <td style="text-align: center;">平成17年 ストック・オプション</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">平成17年3月15日～ 平成25年3月14日</td> <td style="text-align: center;">平成19年6月3日～ 平成27年6月2日</td> </tr> </table>			平成15年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成17年3月15日～ 平成25年3月14日	平成19年6月3日～ 平成27年6月2日
平成15年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション					
平成17年3月15日～ 平成25年3月14日	平成19年6月3日～ 平成27年6月2日					

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

	当社 平成13年 新株引受権	当社 平成15年 第1回新株予約権	当社 平成18年 第2回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末未確定残数	-	-	-
付与数	-	-	-
失効数	-	-	-
権利確定数	-	-	-
当連結会計年度末未確定残数	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末未行使残数	256	2,448	250
権利確定数	-	-	-
権利行使数	-	-	-
失効数	256	80	-
当連結会計年度末未行使残数	-	2,368	250
行使時平均株価 (円)	-	-	-

	ゴメス・コンサルティング(株) 平成15年 ストック・オプション	ゴメス・コンサルティング(株) 平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末未確定残数	-	-
付与数	-	-
失効数	-	-
権利確定数	-	-
当連結会計年度末未確定残数	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末未行使残数	410	294
権利確定数	-	-
権利行使数	370	-
失効数	-	-
当連結会計年度末未行使残数	40	294
行使時平均株価 (円)	68,867	-
<p>(注) 当社は、平成23年4月22日に、ゴメス・コンサルティング(株)と株式交換を行ない、同社を完全子会社にしております。</p> <p>ゴメス・コンサルティング(株)は、当社との株式交換契約に基づき、平成23年4月14日現在の全ての新株予約権について、新株予約権契約の取得条項に基づく取得または任意での買い取りを行った上での消却を行なう旨を平成23年3月25日開催の取締役会において決議いたしました。</p> <p>当連結会計年度末以後、平成23年4月14日現在までの変動状況は以下のとおりです。</p>		
	平成15年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定後 (株)		
当連結会計年度末未行使残数	40	294
権利確定数	-	-
権利行使数	40	-
失効数	-	294
平成23年4月14日現在	-	-

## (3) 連結財務諸表への影響額

該当事項はありません。

( 税効果会計関係 )

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 未払事業税否認額 14,541千円 未払金否認額 4,002 減価償却費損金算入限度超過額 322 投資有価証券評価損 1,114 その他 1,300 <hr/> 繰延税金資産小計 21,282 評価性引当額 2,264 <hr/> 繰延税金資産合計額 19,018千円	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 未払事業税否認額 12,987千円 未払金否認額 3,987 減価償却費損金算入限度超過額 337 投資有価証券評価損 1,114 その他 2,022 <hr/> 繰延税金資産合計額 20,447千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.69% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.98% 住民税均等割等 0.93% 持分変動によるみなし売却損 1.01% その他 0.00% <hr/> 税効果会計適用後の法人税等の負担率 43.62%

( 企業結合等関係 )

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)  
 該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)  
 該当事項はありません。

( 資産除去債務関係 )

当連結会計年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 資産除去債務の概要  
 不動産賃借契約に伴う原状回復義務等であります。
2. 資産除去債務の金額の算定方法  
 使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率2.03%を使用して、資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	2,394千円
時の経過による調整額	48
<hr/> 期末残高	<hr/> 2,442千円

(注)当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

	金融情報評価・ 情報提供・ コンサルティング (千円)	ウェブサイト 評価・ 情報提供・ コンサルティング (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
・売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,970,382	393,844	2,364,227	-	2,364,227
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,970,382	393,844	2,364,227	-	2,364,227
営業費用	1,566,156	382,740	1,948,896	-	1,948,896
営業利益	404,226	11,103	415,330	-	415,330
・資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	6,016,600	1,526,974	7,543,575	-	7,543,575
減価償却費	107,740	1,046	108,787	-	108,787
資本的支出	42,033	312	42,345	-	42,345

(注) 1. セグメントは、当企業集団が蓄積した情報を比較・分析・評価する「レーティング」の対象分野に従って区分しております。

2. 主なセグメントの内容

(1) 金融情報評価・情報提供・コンサルティング

モーニングスター株式会社を中心として、投資信託ほかの金融情報を収集し、蓄積した情報を比較・分析・評価、加工して顧客に提供、コンサルティングを行う事業

(2) ウェブサイト評価・情報提供・コンサルティング

ゴメス・コンサルティング株式会社が行うイー・コマースサイトを中心としたウェブサイトに係わるコンサルティング事業

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が、100%であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

海外売上高が、連結売上高の10%に満たないため、記載を省略しております。



## 【セグメント情報】

(追加情報)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

### 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「投資家および消費者主権の確立」に貢献するという理念のもと、中立的・客観的立場から一般投資家や消費者を含めたユーザに有用な情報を提供することを事業としております。

当社グループは、蓄積した情報を比較・分析・評価し、提供をする対象分野に従ってセグメントを区分し、セグメント別に、提供するサービスについて包括的な戦略を立案し、経営資源の配分の決定し、業績を評価しています。

#### (金融情報評価・情報提供・コンサルティング)

モーニングスター株式会社を中心として、投資信託ほかの金融情報を収集し、蓄積した情報を比較・分析・評価、加工して顧客に提供、コンサルティングを行なう事業

#### (ウェブサイト評価・情報提供・コンサルティング)

ゴメス・コンサルティング株式会社が行なうイー・コマースサイトを中心としたウェブサイトに係わる情報を収集し、蓄積した情報を比較・分析・評価、加工して顧客に提供、コンサルティングを行なう事業

なお、当社グループは、企業集団としての経営の見地から、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、「金融情報評価・情報提供・コンサルティング」セグメントを、モーニングスター株式会社、モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社およびMS Investment Servicesで構成し、「ウェブサイト評価・情報提供・コンサルティング」は、ゴメス・コンサルティング株式会社で構成しています。

### 2. 報告セグメントの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

「金融情報評価・情報提供・コンサルティング」セグメントの利益、資産及び負債等の額は、セグメントを構成する会社の数値を連結して算定した数値を用いています。

「ウェブサイト評価・情報提供・コンサルティング」セグメントの利益、資産及び負債等の額は、セグメントを構成する会社の数値を用いています。

3. 報告セグメントの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位:千円)

	金融情報評価・情報提供・コンサルティング	ウェブサイトサイト評価・情報提供・コンサルティング	調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
売上高				
外部顧客に対する売上高	1,970,382	393,844	-	2,364,227
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	1,970,382	393,844	-	2,364,227
セグメント利益	404,226	11,103	-	415,330
セグメント資産	6,016,600	1,526,974	-	7,543,575
セグメント負債	283,270	58,432	-	341,703
その他の項目				
減価償却費	107,740	1,046	-	108,787
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	42,033	312	-	42,345

(注) 調整額は、セグメント間取引消去であります。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:千円)

	金融情報評価・情報提供・コンサルティング	ウェブサイトサイト評価・情報提供・コンサルティング	調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
売上高				
外部顧客に対する売上高	1,931,794	394,288	-	2,326,083
セグメント間の内部売上高 又は振替高	137	500	637	-
計	1,931,932	394,788	637	2,326,083
セグメント利益	451,209	8,456	-	459,665
セグメント資産	6,139,957	1,549,766	-	7,689,724
セグメント負債	257,487	50,442	-	307,929
その他の項目				
減価償却費	102,981	569	-	103,551
のれんの償却額	7,371	-	-	7,371
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	85,773	-	-	85,773

(注) 調整額は、セグメント間取引消去であります。

【関連情報】

1. 商品及びサービスに関する情報

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：千円）

	コンサルティング	データ・ソリューション	メディア・ソリューション	金融情報評価・情報提供・コンサルティング
外部顧客に対する売上高	345,835	1,271,128	314,831	1,931,794

	ウェブ・コンサルティング	サイトパフォーマンス監視・測定サービス	SEO (Search Engine Optimization)	ウェブサイト評価・情報提供・コンサルティング
外部顧客に対する売上高	281,609	41,964	70,715	394,288

2. 地域に関する情報

(1) 売上高

国内の外部顧客への売上高に分類した額が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、地域に関する売上高の情報の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

国内に所在している有形固定資産の額が連結貸借対照表の有形固定資産の額の90%超であるため、地域に関する有形固定資産の情報の記載を省略しております。

3. 主要な顧客に関する情報

（単位：千円）

相手先	売上高	関連するセグメント名
株式会社SBI証券	272,307	金融情報評価・情報提供・コンサルティング

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：千円）

	金融情報評価・情報提供・コンサルティング	ウェブサイトサイト評価・情報提供・コンサルティング	全社・消去	合計
当期償却額	7,371	-	-	7,371
当期末残高	118,560	-	-	118,560

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

a 連結財務諸表提出会社との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	SBIホールディングス株式会社	東京都港区	55,284	アセットマネジメント、ブローカレッジ、インベストメントバンキングをコアビジネスとした総合金融サービス	直接 (被所有) 49.6	役員の兼任 商品・サービスの販売	商品の販売	400	売掛金 前受金	210 69
						保証金等	保証金の返金	22,198	長期差入 保証金	29,227
						立替金等	費用立替、不動産賃借等	570,392	未払金	40,689

取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1 商品・サービスの販売については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。  
 2 不動産賃借については、転賃借であり、同社の賃借条件と同一の条件で賃借を受けております。

b 連結財務諸表提出会社の子会社との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	SBIホールディングス株式会社	東京都港区	55,284	アセットマネジメント、ブローカレッジ、インベストメントバンキングをコアビジネスとした総合金融サービス	直接 (被所有) 49.6	役員の兼任 商品・サービスの販売	商品の販売	6,878	売掛金	194
						保証金等	保証金の返金	6,911	長期差入 保証金	27,133
						立替金等	費用立替、不動産賃借等	241,887	未払金	15,126

取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1 商品・サービスの販売については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。  
 2 不動産賃借については、転賃借であり、同社の賃借条件と同一の条件で転賃借を受けております。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

a 連結財務諸表提出会社との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社をもつ会社	株式会社SBI証券	東京都港区	47,937	インターネット経由のオンライン証券業務		役員の兼任 商品・サービスの販売・仕入	商品の販売 商品の仕入	214,360 406	売掛金 未払金	17,591 51
	イー・リサーチ株式会社	東京都港区	300	未公開株式への投資、関係会社への貸付		有価証券の購入・償還	社債の償還 社債の購入 受取利息	3,500,000 3,500,000 80,500	- 有価証券 -	- 3,500,000 -

取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1 商品・サービスの販売については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。  
 2 有価証券の購入・償還は、市場金利を基礎に無担保普通社債の発行会社が発行条件を決定しております。当社は、発行条件、債務不履行のリスクを勘案して、同社債の購入を決定しております。

b 連結財務諸表提出会社の子会社との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社をもつ会社	株式会社SBI証券	東京都港区	47,937	インターネット経由のオンライン証券業務		役員の兼任 商品・サービスの販売	商品の販売	40,284	売掛金	8,054
	イー・リサーチ株式会社	東京都港区	300	未公開株式への投資、関係会社への貸付		有価証券の購入・償還	社債の償還 社債の購入 受取利息	1,000,000 1,000,000 23,000	- 有価証券 未収利息	- 1,000,000 1,921

取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1 商品・サービスの販売については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。  
 2 有価証券の購入・償還は、市場金利を基礎に無担保普通社債の発行会社が発行条件を決定しております。当社は、発行条件、債務不履行のリスクを勘案して、同社債の購入を決定しております。

連結財務諸表提出会社の関連会社等

該当事項はありません

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

該当事項はありません

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

SBIホールディングス株式会社(東京証券取引所および大阪証券取引所に上場)

重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

a 連結財務諸表提出会社との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	SBIホールディングス株式会社	東京都港区	73,236	アセットマネジメント、ブローカレッジ、インベストメントバンキングをコアビジネスとした総合金融サービス	直接(被所有)49.6	役員の兼任 商品・サービスの販売・仕入	商品の販売	300	売掛金	-
							商品の仕入	240	前受金	78
							不動産の賃借、費用の立替委託	402	長期差入保証金	29,629
						費用立替、不動産賃借等	464,565	未払金	37,207	

取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1 商品・サービスの販売については、市場価格を勘案して取引先との協議によって決定しております。  
 2 不動産賃借については、転貸借であり、同社の賃借条件と同一の条件で賃借を受けております。  
 3 費用の立替については、主に人件費の立替であり、手数料等の支払は行っておりません。

b 連結財務諸表提出会社の子会社との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	SBIホールディングス株式会社	東京都港区	73,236	アセットマネジメント、ブローカレッジ、インベストメントバンキングをコアビジネスとした総合金融サービス	直接(被所有)49.6	役員の兼任 商品・サービスの販売	商品の販売	4,154	売掛金	231
							不動産の賃借、費用の立替委託	204,754	長期差入保証金 未払金 未収入金	27,133 14,562,573

取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1 商品・サービスの販売については、市場価格を勘案して取引先との協議によって決定しております。  
 2 不動産賃借については、転貸借であり、同社の賃借条件と同一の条件で転貸借を受けております。  
 3 費用の立替については、主に人件費の立替であり、手数料等の支払は行っておりません。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

a 連結財務諸表提出会社との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社をもつ会社	株式会社SBI証券	東京都港区	47,937	インターネット経由のオンライン証券業務		役員の兼任 商品・サービスの販売・仕入	商品の販売 商品の仕入	225,930 30	売掛金 未払金	20,531 -
	イー・リサーチ株式会社	東京都港区	300	未公開株式への投資、関係会社への貸付		有価証券の購入・償還	社債の償還 社債の購入 受取利息	3,500,000 3,500,000 80,500	- 有価証券 -	- 3,500,000 -

取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1 商品・サービスの販売については、市場価格を勘案して取引先との協議によって決定しております。  
 2 有価証券の購入・償還は、市場金利を基礎に無担保普通社債の発行会社が発行条件を決定しております。当社は、発行条件、債務不履行のリスクを勘案して、同社債の購入を決定しております。

b 連結財務諸表提出会社の子会社との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社をもつ会社	株式会社SBI証券	東京都港区	47,937	インターネット経由のオンライン証券業務		役員の兼任 商品・サービスの販売	商品の販売	46,377	売掛金	4,909
	イー・リサーチ株式会社	東京都港区	300	未公開株式への投資、関係会社への貸付		有価証券の購入・償還	社債の償還 社債の購入 受取利息	1,000,000 1,000,000 23,000	- 有価証券 未収利息	- 1,000,000 1,953

取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1 商品・サービスの販売については、市場価格を勘案して取引先との協議によって決定しております。  
 2 有価証券の購入・償還は、市場金利を基礎に無担保普通社債の発行会社が発行条件を決定しております。当社は、発行条件、債務不履行のリスクを勘案して、同社債の購入を決定しております。

連結財務諸表提出会社の関連会社等

該当事項はありません

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

該当事項はありません

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

SBIホールディングス株式会社(東京証券取引所および大阪証券取引所に上場)

重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません

( 1株当たり情報 )

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	25,127円04銭	25,668円28銭
1株当たり当期純利益金額	1,097円79銭	1,140円57銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	1,097円56銭	1,140円06銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	297,150	305,537
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	297,150	305,537
1株当たり当期純利益金額の計算に用いられた普通株式の期中平均株式数(株)	270,679	267,882
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
子会社の発行する潜在株式による当期純利益調整額(千円)	64	137
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数	-	-

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成13年3月15日の定時株主総会によって承認され、同年5月18日に発行された、旧商法第280条ノ19の規定による新株引受権に基づく256株 平成18年3月23日の定時株主総会によって承認され、同年4月21日に発行された、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定による新株予約権に基づく250株 平成15年3月19日の定時株主総会によって承認され、同年11月5日に発行された、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定による新株予約権に基づく2,448株	平成13年3月15日の定時株主総会によって承認され、同年5月18日に発行された、旧商法第280条ノ19の規定による新株引受権(当連結会計年度末 残高なし) 平成18年3月23日の定時株主総会によって承認され、同年4月21日に発行された、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定による新株予約権に基づく250株 平成15年3月19日の定時株主総会によって承認され、同年11月5日に発行された、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定による新株予約権に基づく2,368株



3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	7,201,872	7,381,794
純資産の部の合計額から控除する金額(千円) (うち少数株主持分)	470,790 (470,790)	505,724 (505,724)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	6,731,081	6,876,070
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	267,882	267,882

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(株式交換によるゴメス・コンサルティング株式会社の完全子会社化)</p> <p>当社は、当社の子会社であるゴメス・コンサルティング株式会社(以下、ゴメス・コンサルティング)と株式交換(以下、本株式交換)を行い、ゴメス・コンサルティングの臨時株主総会(平成23年3月25日開催)での本株式交換契約の承認を経て、本株式交換の効力発生日である平成23年4月22日に、ゴメス・コンサルティングを当社の完全子会社といたしました。</p> <p>なお、ゴメス・コンサルティングの株式は、平成23年4月19日に上場廃止となっております。</p> <p>1. 株式交換による完全子会社化の目的</p> <p>株式交換によるゴメス・コンサルティングの完全子会社化は、上場の廃止により株式上場の維持費用ほかのコストの削減を図ること、経営統合によりサービス内容の向上、営業力の強化、急速に変化する情報環境に迅速かつ適切に対応できる体制構築を目的とするものであります</p> <p>2. 株式交換の方法、内容及び日程</p> <p>(1) 株式交換の効力発生日 平成23年4月22日</p> <p>(2) 株式交換比率等</p> <p>株式交換比率 ゴメス・コンサルティングの普通株式1株に対して、当社の普通株式2.2株を割当て交付いたしました。</p> <p>本株式交換により交付した株式数 普通株式 11,246株</p> <p>本株式交換により新たに発行した株式数 本株式交換により交付した株式数のうち、3,310株については当社が保有する自己の普通株式を充当し、残数について当社の新株7,936株を発行いたしました。</p> <p>(3) 会計処理の概要 共通支配下の取引等のうち、少数株主との取引に該当いたします。</p> <p>3. 本株式交換による連結業績等への影響</p> <p>(1) 本株式交換により増加する資本金等 本株式交換による資本金の増加はありません。その他の資本剰余金が、387,145千円増加いたしました。</p> <p>(2) 本株式交換による当社の連結業績に与える影響額 本株式交換による当社の連結業績に与える影響はありません。</p>

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(子会社との合併)</p> <p>当社は、平成23年5月20日開催の当社取締役会において、平成23年7月1日を効力発生日として、子会社であるゴメス・コンサルティング株式会社(以下、ゴメス・コンサルティング)と合併することを決議し、合併契約を締結いたしました。</p> <p>1. 合併の目的</p> <p>当社は、ゴメス・コンサルティングと平成23年4月22日を効力発生日として株式交換を行い、ゴメス・コンサルティングを当社の完全子会社といたしました。これにより、ゴメス・コンサルティングの株式は、平成23年4月19日に上場廃止となっております。</p> <p>当社は、「中立・客観的立場から豊富で偏りのない金融情報を提供し、投資家の皆様の資産形成に役立つこと」を目指しております。そのためには、投資家の皆様への情報伝達手段を開発・改良することが不可欠と考えております。</p> <p>当社は、スマートフォンやi Padなどの最新の情報端末による金融情報提供を行い、資産運用やIRなどのセミナーにUstream、Twitter、Facebookなどの最新コミュニケーションツールを活用するなど、金融市場、インターネット環境の変化に対応し、成果をあげております。</p> <p>株式交換で完全子会社としたゴメス・コンサルティングは、このような最新端末・コミュニケーションツールの技術とノウハウを有しております。ゴメス・コンサルティングの技術とノウハウを活用し、当社グループが、より情報環境の変化に対応できる体制を構築し、常に最新の情報機器、コミュニケーションツールを活用した商品・サービスを開発し、当社およびゴメス・コンサルティングの顧客に提供するためには、合併により、組織を統合する必要があると判断いたしました。</p> <p>また、ゴメス・コンサルティングとの株式交換の目的の一つに、上場の廃止により株式上場の維持費用ほかのコストの削減を図ることがありますが、合併により、賃借料、監査費用そのほかの管理諸費用をさらに削減することが可能になると考えております。</p> <p>2. 合併の趣旨</p> <p>(1) 合併の日程</p> <p>合併契約承認取締役会            当社 平成23年5月20日            ゴメス・コンサルティング 平成23年5月20日            合併契約締結 平成23年5月20日            公告 平成23年5月31日</p> <p>当社は、会社法第796条第3項、ゴメス・コンサルティングは同第784条第1項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに合併を行いません。</p> <p>合併期日(効力発生日) 平成23年7月1日(予定)</p>

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																										
	(2) 合併の方式 当社を存続会社とする吸収合併方式で、ゴメス・コンサルティングは解散いたします。 (3) 合併に係る割当ての内容 当社は、ゴメス・コンサルティングの発行済株式の全部を保有しており、本合併による新株式の発行および資本金の増加はありません。 (4) 合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い 該当する事項はありません。 3. 本合併後の状況 (1)名称 モーニングスター株式会社 (2)資本金 本合併による資本金の変更はありません。 (3)純資産 本合併による連結純資産の変動はないものと見込んでおります。 (4)総資産 本合併による連結総資産の変動はないものと見込んでおります。 (5)のれん 本合併によるのれんの発生はないものと見込んでおります。 (6)連結業績 本合併による連結業績への影響はないものと見込んでおります。 4. 被合併会社のゴメス・コンサルティング株式会社の概要 (平成23年5月20日現在) <table border="1" data-bbox="767 1003 1391 1731"> <tbody> <tr> <td>(1) 商号</td> <td>ゴメス・コンサルティング株式会社</td> </tr> <tr> <td>(2) 事業内容</td> <td>ウェブサイト評価・情報提供・コンサルティング</td> </tr> <tr> <td>(3) 設立年月日</td> <td>平成13年3月22日</td> </tr> <tr> <td>(4) 本店所在地</td> <td>東京都港区六本木一丁目6番1号</td> </tr> <tr> <td>(5) 代表者の役職・氏名</td> <td>代表取締役執行役員CEO兼COO 森澤 正人</td> </tr> <tr> <td>(6) 資本金の額</td> <td>622,738千円</td> </tr> <tr> <td>(7) 発行済株式数</td> <td>15,077株</td> </tr> <tr> <td>(8) 純資産 (平成23年3月31日現在)</td> <td>1,499,324千円(単体)</td> </tr> <tr> <td>(9) 負債の額 (平成23年3月31日現在)</td> <td>50,442千円(単体)</td> </tr> <tr> <td>(10) 総資産 (平成23年3月31日現在)</td> <td>1,549,766千円(単体)</td> </tr> <tr> <td>(11) 事業年度の末日</td> <td>3月31日</td> </tr> <tr> <td>(12) 従業員数</td> <td>18名(単体)</td> </tr> <tr> <td>(13) 大株主及び持株比率</td> <td>モーニングスター(株)100%</td> </tr> </tbody> </table>	(1) 商号	ゴメス・コンサルティング株式会社	(2) 事業内容	ウェブサイト評価・情報提供・コンサルティング	(3) 設立年月日	平成13年3月22日	(4) 本店所在地	東京都港区六本木一丁目6番1号	(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役執行役員CEO兼COO 森澤 正人	(6) 資本金の額	622,738千円	(7) 発行済株式数	15,077株	(8) 純資産 (平成23年3月31日現在)	1,499,324千円(単体)	(9) 負債の額 (平成23年3月31日現在)	50,442千円(単体)	(10) 総資産 (平成23年3月31日現在)	1,549,766千円(単体)	(11) 事業年度の末日	3月31日	(12) 従業員数	18名(単体)	(13) 大株主及び持株比率	モーニングスター(株)100%
(1) 商号	ゴメス・コンサルティング株式会社																										
(2) 事業内容	ウェブサイト評価・情報提供・コンサルティング																										
(3) 設立年月日	平成13年3月22日																										
(4) 本店所在地	東京都港区六本木一丁目6番1号																										
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役執行役員CEO兼COO 森澤 正人																										
(6) 資本金の額	622,738千円																										
(7) 発行済株式数	15,077株																										
(8) 純資産 (平成23年3月31日現在)	1,499,324千円(単体)																										
(9) 負債の額 (平成23年3月31日現在)	50,442千円(単体)																										
(10) 総資産 (平成23年3月31日現在)	1,549,766千円(単体)																										
(11) 事業年度の末日	3月31日																										
(12) 従業員数	18名(単体)																										
(13) 大株主及び持株比率	モーニングスター(株)100%																										

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)			
	(14) 当事会社間の関係等			
	資本関係	モーニングスターはゴメス・コンサルティングの発行済株式総数(15,077株)の100%を保有しております。		
	人的関係	ゴメス・コンサルティングの取締役4名のうち1名が、当社の取締役を兼務し、監査役4名のうち1名が、当社の取締役を兼務しております。		
	取引関係	ウェブに関連するサービスの提供等の取引があります。		
	(15) 最近3決算期間の業績	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
	売上高(千円)	404,409	393,844	394,788
	営業利益(千円)	45,682	11,103	8,456
	経常利益(千円)	35,188	33,130	31,751
	当期純利益(千円)	21,661	26,018	20,276
	1株当たり当期純利益(円)	1,476.85	1,773.97	1,377.30
1株当たり配当金(円)	-	400	1,650	
1株当たり純資産(円)	98,351.64	100,125.61	99,709.02	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

(単位：千円)

区 分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
(注1)	-	2,442	-	2,442

(注) 1 不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円)	607,267	572,253	522,421	624,140
税金等調整前四半期純利益 金額(千円)	167,388	139,502	94,784	152,159
四半期純利益金額 (千円)	94,147	77,460	55,284	78,645
1株当たり四半期純利益金 額(円)	351.45	289.16	206.38	293.58

決算日後の状況

(重要な後発事象)に記載のとおりであります。

訴訟

特記すべき事項はありません。

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,393,738	1,447,108
売掛金	183,915	171,947
有価証券	3,569,133	3,569,193
仕掛品	2,411	392
貯蔵品	3,311	1,997
前払費用	20,939	14,533
繰延税金資産	16,301	6,959
その他	8,364	21,712
貸倒引当金	4,353	2,875
流動資産合計	5,193,762	5,230,970
固定資産		
有形固定資産		
建物付属設備	24,525	26,446
減価償却累計額	17,068	19,723
建物付属設備(純額)	7,457	6,723
工具、器具及び備品	192,138	197,163
減価償却累計額	159,130	173,875
工具、器具及び備品(純額)	33,007	23,287
建設仮勘定	1,799	-
有形固定資産合計	42,263	30,010
無形固定資産		
のれん	125,932	118,560
ソフトウェア	219,886	221,806
その他	13,028	5,904
無形固定資産合計	358,847	346,271
投資その他の資産		
投資有価証券	71,107	70,917
関係会社株式	407,732	407,732
長期前払費用	126,020	119,639
繰延税金資産	2,045	2,874
長期預金	-	100,000
差入保証金	68,520	68,922
投資その他の資産合計	675,425	770,085
固定資産合計	1,076,536	1,146,368
資産合計	6,270,299	6,377,338

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	41,492	30,442
未払金	69,317	68,035
未払費用	898	786
未払法人税等	123,281	103,609
未払消費税等	13,444	10,970
前受金	9,999	10,605
預り金	1,866	2,986
役員賞与引当金	8,250	8,250
流動負債合計	268,549	235,686
固定負債		
資産除去債務	-	2,442
固定負債合計	-	2,442
負債合計	268,549	238,129
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,093,080	2,093,080
資本剰余金		
資本準備金	2,484,387	2,484,387
その他資本剰余金	337,250	337,250
資本剰余金合計	2,821,637	2,821,637
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,209,101	1,346,381
利益剰余金合計	1,209,101	1,346,381
自己株式	121,812	121,812
株主資本合計	6,002,006	6,139,286
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	257	77
評価・換算差額等合計	257	77
純資産合計	6,001,749	6,139,209
負債純資産合計	6,270,299	6,377,338



## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高	1,896,644	1,841,486
売上原価		
当期製品製造原価	949,952	899,492
売上原価合計	949,952	899,492
売上総利益	946,691	941,993
販売費及び一般管理費	<sub>1</sub> 586,333	<sub>1</sub> 547,323
営業利益	360,358	394,669
営業外収益		
受取利息	5,481	4,077
有価証券利息	80,635	80,574
受取配当金	<sub>2</sub> 19,446	<sub>2</sub> 31,467
為替差益	-	323
雑収入	3,120	2,594
営業外収益合計	108,683	119,037
営業外費用		
支払利息	320	21
固定資産除却損	539	-
為替差損	431	-
雑損失	108	589
自己株式取得費用	960	-
営業外費用合計	2,360	610
経常利益	466,681	513,096
特別損失		
投資有価証券評価損	-	429
事務所移転及び閉鎖費用	<sub>3</sub> 2,919	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	2,000
特別損失合計	2,919	2,429
税引前当期純利益	463,761	510,667
法人税、住民税及び事業税	194,880	204,267
法人税等調整額	3,446	8,390
法人税等合計	191,433	212,657
当期純利益	272,328	298,009

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	95,942	10.2	95,598	10.7
労務費		323,585	34.2	300,139	33.4
経費		526,205	55.6	501,736	55.9
当期総製造費用		945,732	100.0	897,474	100.0
期首仕掛品たな卸高		6,630		2,411	
合計		952,363		899,885	
期末仕掛品たな卸高		2,411		392	
当期製品製造原価		949,952		899,492	

(注)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1 経費の主な内訳は次のとおりであります。	1 経費の主な内訳は次のとおりであります。
印刷外注費 168,716千円	印刷外注費 135,615千円
業務委託費 92,330千円	業務委託費 97,151千円
減価償却費 89,407千円	減価償却費 86,646千円
賃借料 37,422千円	賃借料 35,382千円
その他 138,329千円	その他 146,940千円
計 526,205千円	計 501,736千円
原価計算の方法 実際原価によるプロジェクト別個別原価計算を採用 しております。	原価計算の方法 同左

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	2,093,080	2,093,080
当期末残高	2,093,080	2,093,080
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	2,484,387	2,484,387
当期末残高	2,484,387	2,484,387
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	337,250	337,250
当期末残高	337,250	337,250
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	2,821,637	2,821,637
当期末残高	2,821,637	2,821,637
<b>利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	1,085,928	1,209,101
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	149,155	160,729
当期純利益	272,328	298,009
<b>当期変動額合計</b>	123,172	137,280
当期末残高	1,209,101	1,346,381
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	1,085,928	1,209,101
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	149,155	160,729
当期純利益	272,328	298,009
<b>当期変動額合計</b>	123,172	137,280
当期末残高	1,209,101	1,346,381
<b>自己株式</b>		
前期末残高	-	121,812
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	121,812	-
<b>当期変動額合計</b>	121,812	-
当期末残高	121,812	121,812
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	6,000,646	6,002,006
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	149,155	160,729
当期純利益	272,328	298,009
自己株式の取得	121,812	-
<b>当期変動額合計</b>	1,360	137,280
当期末残高	6,002,006	6,139,286

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	293	257
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	36	179
<b>当期変動額合計</b>	36	179
<b>当期末残高</b>	257	77
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	293	257
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	36	179
<b>当期変動額合計</b>	36	179
<b>当期末残高</b>	257	77
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	6,000,352	6,001,749
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	149,155	160,729
当期純利益	272,328	298,009
自己株式の取得	121,812	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	36	179
<b>当期変動額合計</b>	1,396	137,459
<b>当期末残高</b>	6,001,749	6,139,209

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法 満期保有目的の債券 原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	子会社及び関連会社株式 同左 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	原価法(収益性の低下による簿価切下げの 方法) 仕掛品...個別法 貯蔵品...総平均法	同左 仕掛品...同左 貯蔵品...同左
3 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法によっております。 無形固定資産 定額法によっております。 ただし、ソフトウェアのうち自社利用目 的のソフトウェアについては、社内にお ける利用可能期間(5年から7年)に基 づく定額法、市場販売目的のソフトウェア については見込有効期間(3年以内)に基 づく定額法を採用しております。 長期前払費用 支払対象期間にわたって均等償却してお ります。	有形固定資産 同左 無形固定資産 同左 長期前払費用 同左
4 引当金の計上基準	役員賞与引当金 役員の賞与支給に備えるため、賞与支給 見込額のうち当事業年度の負担額を計上 しております。 貸倒引当金 貸倒懸念債権等特定の債権については個 別に回収可能性を勘案し、回収不能見込 額を計上しております。	役員賞与引当金 同左 貸倒引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
5 重要なヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法</p> <p>繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を適用しております。</p> <p>なお、当事業年度中の借入金完済に伴い、金利スワップ取引を終了しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段...金利スワップ</p> <p>ヘッジ対象...借入金利息</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>借入金に対する変動金利を固定金利に変換する目的で金利スワップ取引を利用しております。短期的な売買差益の獲得や投機目的のために、デリバティブ取引の利用はいたしません。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。</p>	
6 その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>

【重要な会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当事業年度の税引前当期純利益は、2,000千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始時(平成22年 4月 1日)における資産除去債務の計上額は2,394千円であります。</p>

## 【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(貸借対照表)	
前事業年度まで区分掲記しておりました「立替金」(当事業年度末残高1,894千円)は、資産の総額の100分の1未満であるため、流動資産の「その他」に含めて表示することにいたしました。	
前事業年度まで区分掲記しておりました「ソフトウェア仮勘定」(当事業年度末残高7,386千円)および「電話加入権」(当事業年度末残高5,641千円)は、資産の総額の100分の1未満であるため、無形固定資産の「その他」に含めて表示することにいたしました。	

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの	1 販売費及び一般管理費の主なもの
役員報酬 38,130千円	役員報酬 33,740千円
従業員給与 201,614千円	従業員給与 200,200千円
雑給 28,799千円	雑給 18,296千円
支払報酬 24,632千円	支払報酬 24,018千円
減価償却費 18,357千円	減価償却費 15,419千円
株式業務費 12,589千円	株式業務費 11,652千円
法定福利費 14,749千円	法定福利費 13,993千円
業務委託費 20,884千円	業務委託費 24,649千円
租税公課 17,622千円	租税公課 17,684千円
役員賞与引当金繰入 8,250千円	役員賞与引当金繰入 8,250千円
荷造運賃 100,146千円	荷造運賃 94,528千円
おおよその割合	おおよその割合
販売費 59.2%	販売費 56.9%
一般管理費 40.8%	一般管理費 43.1%
2 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。	2 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。
関係会社よりの受取配当金 18,986千円	関係会社よりの受取配当金 31,442千円
3 事務所移転および閉鎖費用の内訳	3
東京都港区六本木の本社の一部を縮小し、一部を東京都中央区築地の事業所に移転した費用であります。	
固定資産除却損 1,384千円	
事務所移転諸費用 1,534千円	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式 普通株式(注)	-	3,310	-	3,310
合計	-	3,310	-	3,310

(注)普通株式の自己株式の増加3,310株は、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得による増加であります。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式 普通株式	3,310	-	-	3,310
合計	3,310	-	-	3,310



(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																								
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引                      所有権移転外ファイナンス・リース取引は通常の売買取引に係る会計処理によっておりますが、当事業年度末日現在、該当するリース契約はありません。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引について、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 相当額</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">千円</td> <td style="text-align: center;">千円</td> <td style="text-align: center;">千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">9,600</td> <td style="text-align: right;">8,640</td> <td style="text-align: right;">960</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">9,600</td> <td style="text-align: right;">8,640</td> <td style="text-align: right;">960</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等                      未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,039千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,039千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">2,320千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2,123千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">84千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法                      リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法                      リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について)                      リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額		千円	千円	千円	器具備品	9,600	8,640	960	合計	9,600	8,640	960	1年内	1,039千円	1年超	- 千円	合計	1,039千円	支払リース料	2,320千円	減価償却費相当額	2,123千円	支払利息相当額	84千円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引                      同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 相当額</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">千円</td> <td style="text-align: center;">千円</td> <td style="text-align: center;">千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">9,600</td> <td style="text-align: right;">9,600</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">9,600</td> <td style="text-align: right;">9,600</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等                      未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,051千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">960千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">11千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法                      同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法                      同左</p> <p>(減損損失について)                      同左</p>		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額		千円	千円	千円	器具備品	9,600	9,600	-	合計	9,600	9,600	-	1年内	- 千円	1年超	- 千円	合計	- 千円	支払リース料	1,051千円	減価償却費相当額	960千円	支払利息相当額	11千円
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額																																																						
	千円	千円	千円																																																						
器具備品	9,600	8,640	960																																																						
合計	9,600	8,640	960																																																						
1年内	1,039千円																																																								
1年超	- 千円																																																								
合計	1,039千円																																																								
支払リース料	2,320千円																																																								
減価償却費相当額	2,123千円																																																								
支払利息相当額	84千円																																																								
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額																																																						
	千円	千円	千円																																																						
器具備品	9,600	9,600	-																																																						
合計	9,600	9,600	-																																																						
1年内	- 千円																																																								
1年超	- 千円																																																								
合計	- 千円																																																								
支払リース料	1,051千円																																																								
減価償却費相当額	960千円																																																								
支払利息相当額	11千円																																																								

(有価証券関係)  
 前事業年度末(平成22年3月31日)  
 子会社株式

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
ゴメス・コンサルティング株式会社	377,732	797,200	419,467

(注) 1. 時価は、平成22年3月31日の大阪証券取引所ヘラクレス市場の終値で算定しております。  
 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式

	貸借対照表計上額(千円)
モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社	30,000

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式」には含めておりません。

関連会社株式はありません。

当事業年度末(平成23年3月31日)  
 子会社株式

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
ゴメス・コンサルティング株式会社	377,732	603,879	226,146

(注) 1. 時価は、平成23年3月31日の大阪証券取引JASDAQ(グロース)の終値で算定しております。  
 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式

	貸借対照表計上額(千円)
モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社	30,000

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式」には含めておりません。

関連会社株式はありません。



( 1株当たり情報 )

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	22,404円45銭	22,917円59銭
1株当たり当期純利益金額	1,006円09銭	1,112円46銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	-

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	272,328	298,009
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	272,328	298,009
1株当たり当期純利益金額の計算に用いられた普通株式の期中平均株式数(株)	270,679	267,882
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数	-	-

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>平成13年3月15日の定時株主総会によって承認され、同年5月18日に発行された、旧商法第280条ノ19の規定による新株引受権に基づく256株</p> <p>平成18年3月23日の定時株主総会によって承認され、同年4月21日に発行された、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定による新株予約権に基づく250株</p> <p>平成15年3月19日の定時株主総会によって承認され、同年11月5日に発行された、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定による新株予約権に基づく2,448株</p>	<p>平成13年3月15日の定時株主総会によって承認され、同年5月18日に発行された、旧商法第280条ノ19の規定による新株引受権に基づく株式(当連結会計年度末残高なし)</p> <p>平成18年3月23日の定時株主総会によって承認され、同年4月21日に発行された、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定による新株予約権に基づく250株</p> <p>平成15年3月19日の定時株主総会によって承認され、同年11月5日に発行された、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定による新株予約権に基づく2,368株</p>

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	6,001,749	6,139,209
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	6,001,749	6,139,209
1株当たり純資産の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	267,882	267,882

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(株式交換によるゴメス・コンサルティング株式会社の完全子会社化)</p> <p>4. 連結財務諸表等 注記事項(重要な後発事象)に記載のとおりであります。</p> <p>(子会社との合併)</p> <p>1. 合併の目的</p> <p>4. 連結財務諸表等 注記事項(重要な後発事象)に記載のとおりであります。</p> <p>2. 合併の趣旨</p> <p>4. 連結財務諸表等 注記事項(重要な後発事象)に記載のとおりであります。</p> <p>3. 本合併後の状況</p> <p>(1)資本金 本合併により資本金の変更はありません。</p> <p>(2)純資産 本合併により純資産が増加するものと見込んでおります。</p> <p>(3)総資産 本合併により総資産が増加するものと見込んでおります。</p> <p>(4)のれん 本合併によりのれんの発生はないものと見込んでおります。</p> <p>(5)単体業績 本合併により合併差益が生じる見込みであります。</p> <p>4. 被合併会社のゴメス・コンサルティング株式会社の概要(平成23年5月20日現在)</p> <p>4. 連結財務諸表等 注記事項(重要な後発事象)に記載のとおりであります。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券	その他有価証券	株式会社サーチナ	240	60,000
		株式会社フィナンテック	10	10,000
		その他(4銘柄)	3,087	917
	計		3,337	70,917

【債券】

		種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(千円)
有価証券	満期保有 目的の債券	イー・リサーチ株式会社 第20回無担保普通社債	1	3,500,000
		小計	1	3,500,000
	計		1	3,500,000

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(千円)
有価証券	その他有価証券	(証券投資信託の受益証券) MMF(1銘柄)	69,193,459	69,193
		計	69,193,459	69,193

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物付属設備	24,525	1,920	-	26,446	19,723	1,128	6,723
工具、器具及び備品	192,138	5,025	-	197,163	173,875	14,744	23,287
建設仮勘定	1,799	2,907	4,706	-	-	-	-
有形固定資産計	218,463	9,853	4,706	223,609	193,598	15,873	30,010
無形固定資産							
のれん	140,674	-	-	140,674	22,114	7,371	118,560
ソフトウェア	439,820	89,585	-	529,406	307,599	87,665	221,806
その他	13,028	69,534	76,658	5,904	-	-	5,904
無形固定資産計	593,524	159,120	76,658	675,985	329,713	95,037	346,271
長期前払費用	191,422	-	-	191,422	71,783	6,380	119,639

(注) 1 増加の主な内訳は、以下の通りです。

	主な内訳	金額(千円)
工具、器具及び備品	サーバ等情報関連機器	3,311
ソフトウェア	新投信評価システム構築	38,634
	ホームページ新サービス対応	18,825
	ニューメディア対応システム構築	10,249
その他	ソフトウェア仮勘定の増加	69,534

2 その他の減少はソフトウェア仮勘定のソフトウェアへの振替によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,353	-	1,228	250	2,875
役員賞与引当金	8,250	8,250	8,250	-	8,250

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、貸倒引当金を設定した債権の回収によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
普通預金	374,919
定期預金	1,050,000
郵便貯金	5,559
外貨預金	16,630
合計	1,447,108

ロ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社SBI証券	20,531
フィデリティ投信株式会社	12,600
フィデリティ証券株式会社	8,918
PCAアセット・マネジメント株式会社	8,617
トムソン・ロイター・マーケット株式会社	8,474
その他	112,805
合計	171,947

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A)+(D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	2 (B)
183,915	1,932,596	1,944,563	171,947	91.9	365 33.6

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ハ 仕掛品

区分	金額(千円)
メディア・ソリューション	112
データ・ソリューション	280
合計	392



二 貯蔵品

区分	金額(千円)
よく分かる確定拠出年金	1,547
セカンドライフ準備ガイド	224
ライフプランの達人	159
401Kテキスト	65
合計	1,997

ホ 関係会社株式

相手先	金額(千円)
ゴメス・コンサルティング株式会社	377,732
モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社	30,000
合計	407,732

b 負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社日刊スポーツ印刷社	4,394
株式会社日刊オフセット	3,604
SBIホールディングス株式会社	3,312
株式会社エディト	2,950
ヤフー株式会社	2,677
その他	13,503
合計	30,442

(3) 【その他】

特記すべき事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日および9月30日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り	
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL <a href="http://www.morningstar.co.jp/">http://www.morningstar.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社の親会社であるSBIホールディングス株式会社は、東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場しており、継続開示会社であります。

### 2【その他の参考情報】

金融商品取引法第25条第1項各号に掲げられている書類の提出状況

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第13期)	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	平成22年6月24日 関東財務局長に提出
内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 (第13期)	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	平成22年6月24日 関東財務局長に提出
臨時報告書			平成22年6月25日 関東財務局長に提出
四半期報告書及び確認書	(第14期第1四半期)	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	平成22年7月30日 関東財務局長に提出
四半期報告書及び確認書	(第14期第2四半期)	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	平成22年10月28日 関東財務局長に提出
臨時報告書			平成23年1月27日 関東財務局長に提出
四半期報告書及び確認書	(第14期第3四半期)	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	平成23年2月3日 関東財務局長に提出
訂正臨時報告書			平成23年5月17日 関東財務局長に提出
臨時報告書			平成23年5月24日 関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月23日

モーニングスター株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井上 隆司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 下条 修司 印

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているモーニングスター株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、モーニングスター株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、モーニングスター株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、モーニングスター株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6月15日

モーニングスター株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井上 隆司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 下条 修司 印

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているモーニングスター株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、モーニングスター株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成23年4月22日に連結子会社であるゴメス・コンサルティング株式会社を完全子会社とする株式交換を実施した。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、モーニングスター株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、モーニングスター株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年 6月23日

モーニングスター株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井上 隆司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 下条 修司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているモーニングスター株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、モーニングスター株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成23年 6月15日

モーニングスター株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井上 隆司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 下条 修司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているモーニングスター株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、モーニングスター株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成23年4月22日に子会社であるゴメス・コンサルティング株式会社を完全子会社とする株式交換を実施した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年5月20日開催の取締役会において、会社を吸収合併存続会社、ゴメス・コンサルティング株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を決議し、同日付で合併契約書を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。